

令和4年11月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応(令和4年9月内容)

(職業安定部職業安定課)

有効求人数	45,420 人	対前月比	1.0%増 (2 か月ぶりの増加)
有効求職者数	33,357 人	対前月比	0.8%減 (2 か月連続の減少)
有効求人倍率	1.36 倍	前月比	0.02 ポイント上昇

※ 数値は季節調整値

2 「介護就職デイ」にハローワークで「ミニ面接会」などを開催します！

(職業安定部職業対策課)

ミニ面談会 (ハローワークかごしま、ハローワーク国分、ハローワーク大口、 ハローワーク指宿)
合同説明会 (ハローワーク国分)
地域就職面談会 (薩摩川内市)

3 令和5年3月新規高等学校卒業予定者職業紹介状況(令和4年9月末現在)

(職業安定部訓練室)

○求 人 数	6,608 人	対前年同月比	14.3% (825 人) 増	※1
○求 職 者 数	3,266 人	同	1.0% (33 人) 増	※2
○求 人 倍 率	2.02 倍	同	0.23 ポイント 増	※3
○就職内定者数	1,594 人	同	12.2% (221 人) 減	※4
○就 職 内 定 率	48.8 %	同	7.3 ポイント 減	

※1 求人数は、鹿児島県内で受理したものを計上しています。

※2 求職者数は、学校やハローワークからの職業紹介を希望する生徒です。

※3 求人倍率は、厚生労働省発表に合わせて全求職者と県内求人により算出しています。

※4 就職内定者数は、学校又はハローワークの紹介によって内定した生徒の状況です。自営・縁故就職・公務員への応募など、学校の紹介によらない就職希望者は含まれていません。

4 第1回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会等の開催について

(職業安定部職業対策課)

(職業安定部訓練室)

① 「第1回 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」の開催について (訓練室)

地域ニーズ等を反映した職業訓練コースの設定の促進等を図るため、地域職業能力開発促進協議会を開催します。

② 第6回「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」会議の開催について (訓練室)

就職氷河期世代の正社員化に向けた支援を官民一体となって推進するため、「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」第6回会議を開催します。

③ 「第3回鹿児島県在籍型出向等支援協議会」の開催について (職業対策課)

在籍型出向の利用促進等を図るため、鹿児島県在籍型出向等支援協議会を開催します。

5 労働保険未手続事業一掃強化期間について

(総務部労働保険徴収室)

毎年11月は、「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。関係機関や団体を通じて、労働保険未加入の事業場に対して、加入促進を図ります。

6 11月は「過労死等防止啓発月間」です

(労働基準部監督課)

- ・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施
- ・「過重労働解消キャンペーン」の実施

鹿児島労働局発表
令和4年10月28日(金)

鹿児島労働局 職業安定部
職業安定課長 松山 和幸
地方労働市場情報官 古川 恵
TEL. 099 (219) 8711

鹿児島の雇用失業情勢(令和4年9月分)について ～有効求人倍率は、1.36倍と、前月を0.02P上回った。～

9月の概要

求人数は高水準が続いているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用
に与える影響について、引き続き注視が必要。

○有効求人倍率の状況

- ・有効求人倍率(季節調整値) **1.36倍** 前月より0.02ポイント上昇(2か月ぶりの上昇) (P6参照)
 - ・全国では、27番目の高さ。九州では、宮崎県、熊本県、大分県に次ぎ、4番目の高さ。
 - ・〔全国〕有効求人倍率(季節調整値) 1.34倍 前月より0.02ポイント上昇(9か月連続の上昇)

- ・有効求人数(季節調整値) **45,420人** 前月より1.0%増加(2か月ぶりの増加)

- ・有効求職者数(季節調整値) **33,357人** 前月より0.8%減少(2か月連続の減少)

・就業地別有効求人倍率(季節調整値) 1.44倍 前月より0.02ポイント上昇 (2か月ぶりの上昇)

※公表値としては、集計開始以降、継続的に「受理地別」(求人を受理したハローワークの所在地で求人数を集計)を使用。

「就業地別」は、求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する就業地で求人数を集計し、算出したもの。

○新規求人・求職の状況

- ・新規求人倍率(季節調整値) **2.27倍** 前月より0.10ポイント上昇(2か月ぶりの上昇) (P6参照)

- ・新規求人数(原数値) **15,051人** 前年同月より4.4%増加(20か月連続の増加) (P6参照)

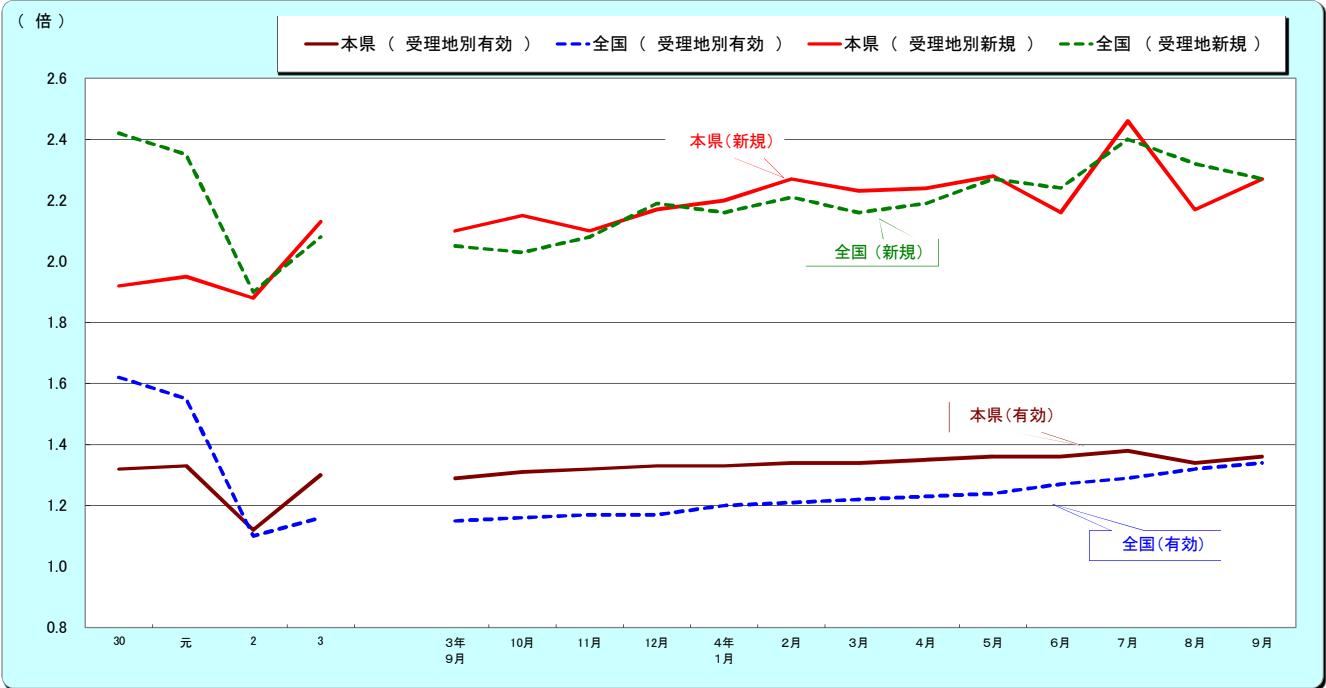
主要産業の新規求人数(前年同月比)

増加した業種・・・宿泊業・飲食サービス業(48.8%増)、運輸・郵便業(26.2%増)、
サービス業(他に分類されないもの)(11.6%増)、卸売業・小売業(3.5%増)、
医療・福祉(1.1%増)

減少した業種・・・建設業(5.3%減)、製造業(4.7%減)

- ・新規求職申込件数(原数値) **6,615人** 前年同月より3.7%減少(2か月ぶりの減少) (P7参照)

1. 求人倍率の推移(一般・パート、年度平均は原数値、各月は季節調整値)



			29年度	30	元	2	3	3年9月	10月	11月	12月	4年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
有効求人倍率	受理地別	本県	1.23	1.32	1.33	1.12	1.30	1.29	1.31	1.32	1.33	1.33	1.34	1.34	1.35	1.36	1.36	1.38	1.34	1.36
		全国	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.15	1.16	1.17	1.17	1.20	1.21	1.22	1.23	1.24	1.27	1.29	1.32	1.34
	就業地別	本県	1.31	1.42	1.42	1.18	1.36	1.36	1.38	1.39	1.39	1.41	1.41	1.42	1.44	1.45	1.44	1.47	1.42	1.44
新規求人倍率	受理地別	本県	1.78	1.92	1.95	1.88	2.13	2.10	2.15	2.10	2.17	2.20	2.27	2.23	2.24	2.28	2.16	2.46	2.17	2.27
		全国	2.29	2.42	2.35	1.90	2.08	2.05	2.03	2.08	2.19	2.16	2.21	2.16	2.19	2.27	2.24	2.40	2.32	2.27
	就業地別	本県	1.91	2.05	2.08	1.97	2.24	2.23	2.47	2.56	2.83	2.27	2.45	2.22	2.40	2.42	2.26	2.65	2.33	2.37

*3年12月以前の各月の季節調整値(下線部分)は季節調整値替済み

2. 求人の動き(一般・パート、原数値)

新規求人数は、前年同月比4.4%増と、20か月連続で前年同月を上回った。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和3年度 (月平均)		令和4年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求人数 ※	14,812	13.4	15,394	6.3	15,671	11.6	14,807	10.9	15,051	4.4
D 建設業	1,473	11.8	1,587	5.9	1,539	▲ 3.5	1,465	11.3	1,516	▲ 5.3
E 製造業	1,492	28.7	1,558	5.7	2,009	44.2	1,190	▲ 15.5	1,510	▲ 4.7
H 運輸業、郵便業	532	8.9	553	7.0	571	18.5	564	7.0	651	26.2
I 卸売業、小売業	1,997	7.0	1,989	5.7	2,033	20.5	2,271	4.5	1,991	3.5
M 宿泊業、飲食サービス業	821	23.0	969	30.4	964	18.4	1,130	65.7	991	48.8
P 医療、福祉	4,683	12.2	4,925	3.7	4,750	2.9	4,663	15.0	4,874	1.1
R サービス業(他に分類されないもの)	1,521	3.0	1,528	1.3	1,705	22.2	1,396	9.5	1,332	11.6
有効求人数	41,838	15.7	43,854	11.2	43,864	12.7	43,511	9.7	43,630	8.7

※求人数の多い主な産業のみ内数として掲載しているため、合計とは一致しない。

3-1. 求職の動き(一般・パート、原数値)

対前年同月比において、新規求職申込件数は全ての年齢で減少し、有効求職者数は全ての年齢で増加となった。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和3年度 (月平均)		令和4年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求職申込件数	6,969	0.3	7,052	3.1	6,031	▲ 5.5	6,684	5.7	6,615	▲ 3.7
44歳以下	3,474	▲ 0.9	3,464	▲ 2.9	2,920	▲ 6.8	3,405	6.3	3,366	▲ 4.6
うち34歳以下	2,077	▲ 1.7	2,002	▲ 8.0	1,765	▲ 8.2	2,052	6.8	1,976	▲ 6.7
45歳以上	3,495	1.5	3,588	9.5	3,111	▲ 4.2	3,279	5.0	3,249	▲ 2.7
うち55歳以上	2,236	1.0	2,327	10.7	1,997	▲ 5.8	2,065	8.9	2,057	▲ 1.2
うち65歳以上	988	7.6	1,034	14.0	916	1.0	912	14.6	898	▲ 0.1
雇用保険受給 資格決定件数	1,886	▲ 5.6	1,860	▲ 3.1	1,605	▲ 8.5	1,825	9.0	1,789	▲ 6.7
有効求職者数	32,302	▲ 0.3	34,658	3.3	33,238	4.5	33,307	5.3	33,120	3.7
44歳以下	15,248	▲ 0.7	15,803	0.8	15,390	2.6	15,688	5.1	15,708	3.5
うち34歳以下	9,118	▲ 1.1	9,420	▲ 0.3	9,197	1.3	9,437	4.7	9,372	2.3
45歳以上	17,054	0.1	18,855	5.4	17,848	6.2	17,619	5.4	17,412	4.0
うち55歳以上	10,953	▲ 0.5	12,416	4.8	11,593	6.5	11,394	6.2	11,173	4.8
うち65歳以上	419	8.8	5,352	9.9	4,595	14.9	4,372	13.8	4,180	8.9
雇用保険受給者 実人員	6,459	▲ 5.0	6,528	▲ 8.3	6,906	▲ 6.4	7,354	▲ 1.7	6,935	▲ 0.0

3-2. 新規求職申込件数の態様別状況(一般・パートのうち常用、原数値)

「無業求職者」を除き減少となった。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和3年度 (月平均)		令和4年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求職申込件数	6,907	0.3	6,921	3.0	5,955	▲ 5.6	6,622	6.0	6,582	▲ 3.5
在職求職者	2,021	5.3	1,973	4.4	1,671	▲ 7.1	1,859	▲ 1.5	1,905	▲ 2.1
離職求職者	4,238	▲ 2.5	4,205	1.2	3,767	▲ 3.4	4,134	8.8	3,987	▲ 5.6
うち事業主都合	862	▲ 14.5	767	▲ 13.4	741	▲ 10.8	658	3.5	635	▲ 16.2
うち自己都合	3,116	0.7	3,218	4.9	2,846	1.0	3,273	11.2	3,128	▲ 3.3
無業求職者	649	4.2	743	9.6	517	▲ 15.8	629	12.9	690	5.7

4. 就職の動き(一般・パート)

就職件数は、45歳以上では4か月ぶりに前年同月を下回るなど、全ての年齢において減少した。

各月右欄は、前年同月比(%)

	令和3年度 (月平均)		令和4年							
			6月		7月		8月		9月	
就職件数	2,596	1.0	2,678	▲ 4.2	2,329	▲ 2.3	2,162	0.0	2,468	▲ 4.3
44歳以下	1,356	▲ 3.0	1,364	▲ 12.2	1,193	▲ 7.7	1,161	▲ 0.5	1,255	▲ 5.5
うち34歳以下	735	▲ 1.9	746	▲ 15.3	654	▲ 13.7	661	▲ 0.6	708	▲ 6.5
45歳以上	1,240	1.3	1,314	5.8	1,136	4.1	1,001	0.7	1,213	▲ 3.0
うち55歳以上	704	4.0	724	4.0	665	15.1	531	▲ 3.3	715	▲ 4.4
うち65歳以上	220	22.0	255	18.1	230	38.6	161	▲ 2.4	213	▲ 20.2
雇用保険受給者	685	▲ 5.5	756	▲ 11.2	653	▲ 4.9	641	▲ 3.9	774	7.4

5.完全失業率(全国)

	元年平均	2年平均	3年平均	4年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
完全失業率 (%)	2.4	2.8	2.8	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6	2.5	2.6
完全失業者数 (万人)	162	191	193	179	176	180	180	176	175	183

※各月は季節調整値

資料出所:総務省統計局「労働力調査」

6.正社員の求人・求職状況(原数値)

正社員有効求人倍率は、前年同月より0.05ポイントの上昇となった。

各月のうち右欄は、前年同月比(求人数、求職者数は%、その他はポイント)

	令和3年度 (月平均)		令和4年							
			6月		7月		8月		9月	
正社員新規求人数	7,001	13.4	7,543	4.4	7,657	12.4	7,116	9.7	7,450	3.6
新規求人数に占める割合	47.3%	0.0	49.0%	▲ 0.9	48.9%	0.4	48.1%	▲ 0.5	49.5%	▲ 0.4
正社員有効求人倍率	1.08	0.17	1.09	0.07	1.13	0.07	1.12	0.04	1.13	0.05
全 国	0.90	0.70	0.95	0.10	0.98	0.10	1.00	0.12	1.02	0.13
正社員有効求人数	20,159	15.3	21,332	8.9	21,615	11.3	21,537	8.7	21,643	8.6
有効求人数に占める割合	48.2%	▲ 0.1	48.6%	▲ 1.1	49.3%	▲ 0.6	49.5%	▲ 0.5	49.6%	▲ 0.1
正社員有効求職者数(※)	18,734	▲ 2.1	19,492	1.7	19,059	3.8	19,244	5.1	19,180	3.5
有効求職者に占める割合	58.0%	▲ 1.1	56.2%	▲ 0.9	57.3%	▲ 0.4	57.8%	▲ 0.1	57.9%	▲ 0.2

(※) 正社員有効求職者数……パートを除く常用の有効求職者数(派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれている。)

7.令和4年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率の推移(一般・パート、原数値)

安定所	鹿児島	熊毛	川内	宮之城	鹿屋	国分	大口	加世田	伊集院	大隅	出水	名瀬	指宿	局計
令和3年9月	1.22	1.28	1.35	1.59	1.34	1.14	1.47	1.17	1.19	1.52	1.64	1.07	1.24	1.26
10月	1.26	1.27	1.49	1.69	1.41	1.21	1.56	1.24	1.21	1.60	1.71	1.14	1.34	1.31
11月	1.31	1.41	1.43	1.70	1.47	1.28	1.61	1.35	1.23	1.78	1.80	1.21	1.41	1.37
12月	1.38	1.47	1.46	1.87	1.52	1.37	1.70	1.35	1.18	1.52	1.96	1.31	1.53	1.43
令和4年1月	1.39	1.54	1.42	1.92	1.45	1.31	1.67	1.42	1.15	1.35	1.92	1.38	1.44	1.41
2月	1.45	1.56	1.45	1.91	1.50	1.30	1.58	1.40	1.17	1.20	1.96	1.39	1.43	1.43
3月	1.43	1.58	1.44	1.82	1.44	1.27	1.46	1.38	1.12	1.43	1.71	1.31	1.42	1.41
4月	1.34	1.49	1.44	1.51	1.29	1.19	1.32	1.16	0.96	1.32	1.55	1.20	1.42	1.30
5月	1.28	1.40	1.27	1.38	1.29	1.15	1.26	1.19	0.94	1.27	1.63	1.16	1.41	1.26
6月	1.28	1.23	1.25	1.36	1.33	1.19	1.27	1.14	0.96	1.32	1.62	1.17	1.51	1.27
7月	1.34	1.25	1.42	1.50	1.28	1.21	1.36	1.20	0.99	1.38	1.74	1.25	1.49	1.32
8月	1.34	1.28	1.26	1.55	1.26	1.22	1.38	1.22	0.98	1.36	1.53	1.24	1.61	1.31
9月	1.36	1.55	1.29	1.53	1.27	1.19	1.44	1.14	0.99	1.37	1.59	1.30	1.51	1.32

〈 用 語 の 解 説 〉

○新規求人数……	ハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数。
○有効求人数……	「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計。
○新規求職申込件数……	ハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数と、新たにハローワークインターネットサービスからオンライン登録を行った件数(オンライン登録者)の合計。
○有効求職者数……	「前月から繰越された有効求職者数及び有効オンライン登録者」と当月の「新規求職申込件数」の合計。
○求人倍率……	求職者数に対する求人数の割合。 求人を受理したハローワークが所在する地域ごとに集計した数値である受理地別求人倍率と、実際に就業する地域ごとに集計した数値である就業地別求人倍率がある。
⇒新規求人倍率…	「新規求人数」÷「新規求職申込件数」(新規オンライン登録者を含む)。
⇒有効求人倍率…	「月間有効求人数」÷「月間有効求職者数」(月間オンライン登録者を含む)。
⇒正社員有効求人倍率…	「正社員の有効求人数」÷「パートを除く常用の有効求職者数」(月間オンライン登録者を含む)。 ただし、「パートを除く常用の有効求職者」には、派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
○季節調整値……	1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値。 求人数や求職数は、経済状況だけでなく、社会習慣等の季節的な理由によっても変化する。 そのため、季節変動を有する系列の分析を行う際には、季節的な理由による変動を排除する必要があり、この季節変動の除去を「季節調整」という。 毎年1回(1月分公表時に)季節調整値替えが行われ、過去の季節調整値は改訂される。
○原 数 値 ……	実際の数値(季節調整前の数値)。
○就 職 件 数 ……	ハローワークの有効求職者が、ハローワークの紹介により就職したことを確認した件数と、オンライン登録者がハローワークインターネットサービスから自主的に応募し就職が確認された件数の合計。
○一 般……	パートタイム以外のものをいう。
○パ ー ト……	パートタイムの略。1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短いものをいう。
○常 用……	雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4か月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く)。
○正 社 員……	パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者をいう。
○完全失業率……	労働力人口に占める完全失業者の割合。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに
来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や求職者がハローワークインターネットサービスの求人
に直接応募した就職件数等が含まれている。

令和4年10月28日（金）

【照会先】

鹿児島労働局

職業安定部職業対策課

課長 徳元 秀明

雇用援護係長 迫 みどり

（電話）099 - 219 - 8712 内線 181

（FAX）099 - 216 - 9911

報道関係者 各位

「介護就職デイ」 会社説明会＆面談会などを開催します

厚生労働省では、平成20年度から、「11月11日」を「介護の日」と定めるとともに、「介護の日」を中心に、その前後を福祉人材確保重点実施期間とし、関係団体等と連携して介護分野への人材確保対策に取り組んでいます。

鹿児島県内のハローワークでは、「介護就職デイ」の取組として、別添のとおり会社説明会や面談会、また鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談を実施し、介護分野への人材確保対策に取り組んで参ります。

1 会社説明会・面談会

ハローワークかごしま、ハローワーク国分、ハローワーク大口、ハローワーク指宿において、ミニ面談会を開催いたします。

昨年度も同程度の規模により開催したところですが、参加者からは、事業所の担当者から直接、事業所の特徴などの説明を聞いたうえで、個別の相談や事業所の面接を受けることができたという高い評価をいただいております。

また、ハローワーク国分においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底した上で、霧島市、姶良市共催の合同説明会を開催いたします。

多くの事業所が参加することにより、自分に合った事業所の面接を受けることが可能となります。

2 地域就職面談会（薩摩川内市）

鹿児島県、鹿児島県社会福祉協議会が主催する「介護の職場 就職面談会」が令和4年11月26日（土）に薩摩川内市総合福祉会館で開催されます。

当日は、ハローワーク川内の職員による職業相談ブースも設置いたします。

3 鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談

福祉・介護の職場への就職を希望する方などを対象にした鹿児島県社会福祉協議会福祉

人材・研修センターによる出張巡回相談を各ハローワークで実施いたします。

最新の介護の仕事に関すること、必要な資格に関することなど求職者が知りたい情報にお答えいたします。

4 介護の仕事を希望する方への職業訓練などの支援

初めて介護の仕事を希望する方などに職業訓練の内容を理解してもらうための職業訓練見学や、職業訓練期間中に就職後の仕事を理解してもらうための介護事業所の見学も実施しています。

また、介護の職業訓練を修了し、介護職として就職をした方への支援として、被服費や通勤用具の購入経費の貸付制度である「介護分野就職支援金（鹿児島県社会福祉協議会が受付窓口となります。）」が令和3年度に創設され、この支援金は介護職として2年間勤務した場合に返済が免除される特徴があります。

さらに、介護事業所へのインターンシップ制度（キャッチワークかごしまが受付窓口となります。）のご案内もしております。

ハローワークでは、就職支援や職業訓練の相談をいつでも受付けていますので、最寄りのハローワークへご相談ください。

～「介護就職デイ」 会社説明会＆面談会などを開催します～

11月から12月にかけて介護・医療分野の「会社説明会＆面談会」を開催します。

面談会以外にも、鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談

も行いますので、介護分野に興味がある方をはじめ、職種転換を検討されている方など

どなたでも気軽にご参加いただけるイベントとなっております。

行事等の名称	行事等の内容	実施期間	参加条件等	問合わせ先
福祉のミニ会社説明・面談会	福祉分野への就職を希望している方又は関心のある方向けの事業所説明及び面談会 ・会場：ハローワークかごしま ・主催：ハローワークかごしま	令和4年 11月～12月に計 5回開催予定	・要事前申込み (求職者、事業所) ・福祉分野の職場を希望する求職者	ハローワークかごしま 人材マッチングコーナー (鹿児島市 下荒田1-43-28) TEL:099-250-6065
福祉・介護の就職出張巡回相談	福祉・介護の職場への就職を希望する方向けの鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワークかごしま	令和4年 11月16日(水)	介護の職場を希望する求職者	
福祉・介護の出張就職相談	福祉・介護の職場への就職を希望する方向けの鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク川内 ・主催：ハローワーク川内 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和4年 11月2日(水) 11月17日(木) 10:30～15:00	福祉・介護の職場を希望する求職者	ハローワーク川内 (薩摩川内市 若葉町4-24) TEL:0996-22-8609
介護の職場就職面談会	介護の職場への就職を希望する方、関心のある方と介護等職場の人事担当者との個別面談会 ・会場：薩摩川内市総合福祉会館 ・主催：鹿児島県 鹿児島県社会福祉協議会 ・共催：ハローワーク川内、 出水、伊集院、宮之城、 大口 薩摩川内市 薩摩川内市社会福祉協議会	令和4年 11月26日(土) 13:00～16:00	福祉・介護の職場を希望する求職者	

福祉・介護の出張就職相談	福祉・介護の仕事に関心のある方、仕事をしたい方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク鹿屋 ・主催：ハローワーク鹿屋 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和4年 11月4日(金) 11月17日(木) 10:00～15:00	福祉・介護の職場を希望する求職者	ハローワーク鹿屋 (鹿屋市北田町3-3-11) TEL:0994-42-4135
福祉・介護のお仕事無料巡回相談	福祉・介護の仕事に関心のある方、仕事をしたい方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク国分 ・主催：ハローワーク国分 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和4年 11月9日(水) 11月22日(火) 10:00～15:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク国分 (霧島市 国分中央1-4-35) TEL:0995-40-6144
医療・福祉分野合同説明会	医療・福祉の職場への就職を希望する方、または関心のある方と事業所の担当者が気軽に話しをする合同説明会(各日10事業所予定) ・会場：国分シビックセンター 始良公民館 ・主催：ハローワーク国分 ・共催：霧島市、始良市	令和4年 11月8日(火) 11月9日(水) 国分シビックセンター 11月11日(金) 始良公民館 13:00～16:00 (受付12:45～15:30)	医療・福祉の職場を希望する求職者 (求職者は予約不要)	
医療・福祉分野求人ミニ説明会	医療・福祉の職場への就職を希望する方、または関心のある方と事業所の担当者が気軽に話しをするミニ説明会(1日1事業所) ・会場：ハローワーク国分 始良市ふるさとハローワーク	令和4年11月中 に開催予定 10:00～15:00	医療・福祉の職場を希望する求職者 (求職者は予約不要)	
医療・福祉分野求人ミニ説明会	医療・福祉の職場への就職を希望する方、または関心のある方と事業所の担当者が気軽に話しをするミニ説明会(週1事業所) ・会場：ハローワーク大口 ・主催：ハローワーク大口	令和4年11月中 に開催予定 9:00～11:30	医療・福祉の職場を希望する求職者 (求職者は予約不要)	ハローワーク大口 (伊佐市大口里768-1) TEL:0995-22-8609
福祉・介護の就職出張巡回相談	福祉・介護の職場へ就職を希望する方向けの社会福祉協議会による出張巡回相談 ・会場：ハローワーク加世田 ・実施機関：鹿児島県社会福祉協議会	令和4年 11月8日(火) 10:30～15:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク加世田 (南さつま市加世田 東本町35-11) TEL:0993-53-5111
福祉・介護の就職出張巡回相談	福祉・介護の職場へ就職を希望する方向けの社会福祉協議会による出張巡回相談 ・会場：ハローワーク伊集院 ・実施機関：鹿児島県社会福祉協議会	令和4年 11月15日(火) 10:30～15:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク伊集院 (日置市伊集院町大田 825-3) TEL:099-273-3161

福祉・介護の 出張就職相談	福祉・介護の職場へ就職を希望する 方向けの社会福祉協議会福祉人 材・研修センターによる出張巡回 相談 ・会場：ハローワーク大隅 ・主催：ハローワーク大隅 鹿児島県社会福祉協議会 福祉・人材研修センター	令和4年 11月2日（水） 11月16日（水） 9:30～12:00	介護の職場を希 望する求職者	ハローワーク大隅 （曾於市大隅町岩川5575- 1） TEL：099-482-1265
福祉・介護の 就職相談	福祉・介護分野へ就職を希望する 方向けの職業相談 ・会場：ハローワーク出水 ・主催：鹿児島県社会福祉協議会	令和4年 11月24日（木） 11：00～14：30	介護の職場を希望 する求職者	ハローワーク出水 （出水市緑町37-5） TEL：0996-62-0685
福祉・介護の 就職出張巡回相談	福祉・介護の職場への就職を希望 する方向けの鹿児島県社会福祉協 議会福祉人材・研修センターによ る出張巡回相談 ・会場：ハローワーク名瀬	令和4年 11月8日（火） 14:00～16：00	福祉・介護の職場 を希望する求職者	ハローワーク名瀬 （奄美市名瀬長浜町1-1） TEL：0997-52-4611
福祉・介護の職場の 求人説明会	・福祉・介護の職場への就職を希 望する方、または関心のある方と 事業所の担当者が求人について気 軽に話ができる機会です。求職者 の方は服装も自由で予約も不要で す。 1日3事業所の参加予定 ・会場：ハローワーク指宿 2階会議室（2カ所）	令和4年 11月17日（木） 9:00～12:00	求職者 （自由参加）	ハローワーク指宿 （指宿市東方9489-11）
福祉・介護の就職 出張巡回相談	・福祉・介護の職場へ就職を希望 する方向けの社会福祉協議会福祉 人材・研修センターによる出張巡 回相談 ・会場：ハローワーク指宿 ・主催：ハローワーク指宿 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和4年 11月1日（火） 10:30～15:00	介護の職場を希望 する求職者	TEL：0993-22-4135

関係機関の関連行事について、以下をご覧ください。

- ・ [鹿児島県ホームページ（外部サイトへリンク）](#)
- ・ [鹿児島県社会福祉協議会ホームページ（外部サイトへリンク）](#)

福祉のミニ会社説明＆面談会

就職氷河期
世代の方々も
歓迎！

服装自由・聞くだけOK

予約制：10名

『気軽に』『何でも』事業所の方のお話を聞いて
いただくためのミニ説明・面談会です。お話を聞く
だけでもOKです。当日は、会社説明後にご希望の
方に対して、個別相談や面接を実施いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止や事業所が欠席する場合があります。その場合は、ハローワークから参加申込者へ電話にてご連絡いたします。



社会福祉法人 慈風会

特別養護老人ホーム かもいけ

(事業所番号：4601-621403-1)

11/9

(水)

有限会社 ピースアンドハーモニー

(グループホーム ロースタウン、ローズガーデン)

(事業所番号：4601-111831-4)



ファイブ・スターズ・ファクトリー 株式会社

坂之上いつつぼし保育園

(事業所番号：4601-623353-4)

11/18

(金)

株式会社 TENKA

(最GO-kids保育園、療育学校)

(事業所番号：4601-620498-2)



社会医療法人 緑泉会 米盛病院

(まろにえ介護老人保健施設、ほか)

(事業所番号：4601-13424-0)

11/29

(火)

医療法人 光智会

産科婦人科 のぼり病院

(事業所番号：4601-8933-9)



<当日のスケジュール>

13:15～受付 (ハローワークかごしま 3階会議室)

13:30～説明会の開始 <1事業所30分 × 2事業所>

14:40～個別相談・面接 (希望者のみ)

【お問い合わせ先】ハローワークかごしま TEL:099-250-6065

鹿児島市下荒田1丁目43-28





面接希望の方は、履歴書等を持参してください。

雇用保険受給中の方は
求職活動実績になります

※求人の詳細は、求人票または最寄りのハローワークで確認を！
応募条件や求人無効となっている場合もあります。



『社会福祉法人 慈風会 特別養護老人ホーム かもいけ』

(鹿児島市東郡元町) ○ 介護福祉士

『有限会社 ピースアンドハーモニー』 (鹿児島市下荒田)

○ 介護職員 (資格不問)、介護支援専門員、看護師、准看護師

『ファイブ・スターズ・ファクトリー 株式会社 坂之上いつつぼし保育園』

(鹿児島市坂之上) ○ 保育士、主任保育士

『株式会社 TENKA 最GO-kids保育園』

(鹿児島市城山町、永吉、明和、田上台)

○ 保育士、児童発達支援管理責任者、児童指導員、サービス管理責任者、看護師、准看護師



『社会医療法人 緑泉会 米盛病院』 (鹿児島市与次郎、草牟田)

○ 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護職員、看護補助(資格不問あり)

『医療法人 光智会 産科婦人科 のぼり病院』 (鹿児島市荒田)

○ 看護師、准看護師

※インターネット上のサイト「ハローワークインターネットサービス」でも求人票を確認できます。

事業所番号が「46」から始まる事業所は、

『求人情報検索』を押す→『事業所番号』を入力→『番号検索』を押す→求人の一覧が表示されます。

事業所番号が「上記以外」から始まる事業所は、

『求人情報検索』を押す→『就業場所：鹿児島県鹿児島市』を入力→『詳細検索条件』を押す→

『事業所名：「株式会社」を除いた名称のみ』を入力→『OK』を押す→『検索』を押すと表示されます。

当日は、マスク着用で参加とし、筆記用具持参のうえお越しください。入場前に検温を実施し、座席間隔をあけて開催します。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただくようお願いいたします。

気軽に説明会



魅力
いっぱい!!

医療・福祉

働く方が不足しています!
周りの方にもお勧めください!
★シニア歓迎・応援求人もあります!

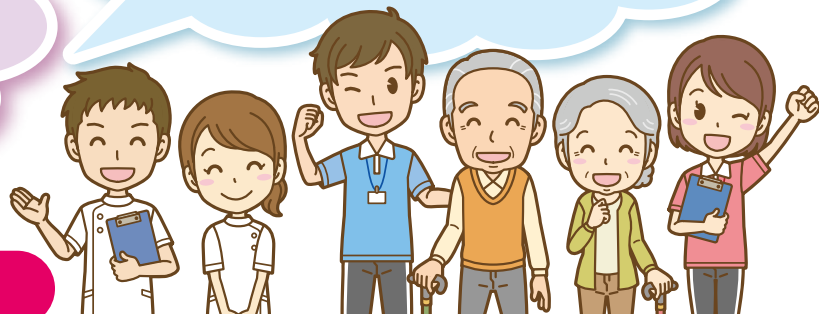
合同説明会は、
「個別に」「何でも」「気軽に」
採用担当者や現場で働く方のお話を
聞いていただく説明会です。

当日は、「面接ではありません」ので、
履歴書などの準備は必要ありません。

当日は、換気、3密を避けるなど、
コロナウイルス感染対策を徹底
します。**マスクを着用・筆記用具を**
ご持参の上、是非ご参加ください。

予約は不要、
普段着でOK、時間内であれば、
いつお越しになっても
構いません。

多くの事業所が参加します。



合同
説明会

11月8日(火)・11月9日(水)

「国分シビックセンター 多目的ホール」

11月11日(金)

「始良公民館 2階会議室」

開催時間 13時～16時(受付時間12時45分～15時30分)

マスク着用



お問い合わせ先 ハローワーク国分 0995-40-6144(職業紹介部門)

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

「医療・福祉分野人材確保のための合同説明会」 参加事業所一覧

令和4年9月21日 現在

11月8日（火）〔霧島会場〕＜国分シビックセンター 多目的ホール＞

ブースNo	事業所名	募集職種
①	(医) TCT みみ・はな・のど としクリニック	正看護師〔フル〕 医療事務及び看護助手〔フル〕
②	(医) 健康会 霧島記念病院	看護師〔フル/パート〕 作業療法士〔フル〕 救急救命士〔フル〕 看護補助・介護職〔フル/パート〕 経理課職員〔フル〕
③	(医) 藤栄会 いぢち眼科	正・准看護師〔フル〕 視能訓練士〔フル〕 医療事務・受付全般〔フル〕 一般事務〔パート〕
④	(株) ユニティ	正看護師〔訪問〕〔フル/パート〕
⑤	特定非営利法人 future 地域生活支援事業 カラフル	訪問介護スタッフ〔パート〕
⑥	(社) 政典会 特別養護老人ホーム嘉祥園/青葉の里 他	正・准看護師〔フル〕 看護職員〔フル〕 介護職員〔フル/パート〕 介護支援専門員〔パート〕 ホームヘルパー〔パート〕 他
⑦	(株) 浪漫 地域サポートセンターよいどこい	正看護師〔フル〕 介護福祉士〔フル〕 介護職〔フル/パート〕 介護支援専門員〔フル/パート〕
⑧	(株) ニチイ学館 鹿児島支店 ニチイケアセンター国分/隼人/見次	訪問看護スタッフ〔フル/パート〕 ホームヘルパー〔フル/パート〕 介護職〔パート〕 通所介護スタッフ〔フル〕 医療事務〔パート〕 他
⑨	(社) たちばな会 オレンジ学園	正・准看護師〔フル/パート〕 介助員〔フル/パート〕 生活相談員〔パート〕 栄養管理士〔フル〕 他
⑩	(社) 桃溪会 霧島青寿園/サンライトホーム	正・准看護師〔フル/パート〕 介護福祉士〔フル〕 介護職員〔フル〕 相談支援員〔フル〕 管理栄養士〔フル〕 事務職員〔フル〕 他

11月9日（水）〔霧島会場〕＜国分シビックセンター 多目的ホール＞

ブースNo	事業所名	募集職種
①	(株) 信美	介護職員〔フル〕 介護職(夜勤)〔パート〕
②	(医) 仁心会 福山病院	正・准看護師〔フル〕 看護助手〔フル〕 薬剤助手〔フル〕 総務事務〔フル〕
③	(社) 明徳会 牧之原むつみ園	介護職員〔フル〕 介護支援専門員〔フル〕 調理員〔フル〕 訪問看護員(登録ヘルパー)〔パート〕
④	(株) M&A JAPAN ナナーラ未来	正・准看護師〔フル〕 店長候補〔フル〕 生活支援員〔フル/パート〕 生活支援人・世話人(夜勤専従)〔フル〕 入浴介助〔パート〕
⑤	(株) スマイルライフケア スマイルキッズステーションきらきら児童	児童発達支援管理責任者〔フル〕
⑥	(医) 松城会 隼人温泉病院/希望の里 他	正看護師〔フル〕 介護職員〔フル/パート〕 社会福祉士〔フル〕
⑦	グリーンライフ (株) はびね国分/はびね隼人	正看護師〔フル〕 正・准看護師〔パート〕 介護職員〔フル〕 生活相談員〔フル〕 事務員〔フル〕
⑧	(医) 浩和会 アミュハウス木の花	介護福祉士〔フル〕
⑨	(社) 真奉会 ワークショップはやと/あいら 他	介護職員〔フル/パート〕 正看護師兼介護職員〔フル/パート〕 就業支援相談員〔フル〕 生活支援員兼指導員〔フル〕 他
⑩	(社) 希望ヶ丘福祉会 横川緑風園	介護福祉士〔フル〕 介護職〔パート〕 訪問介護員〔パート〕 主任ケアマネージャー〔フル〕 ケアマネージャー〔フル〕

11月11日（金）〔始良会場〕＜始良公民館 2階会議室＞

ブースNo	事業所名	募集職種
①	南国青雲ヒューマンサポート (株) サザンブルー鹿児島	正・准看護師〔パート〕
②	(合) サントー	正・准看護職員〔フル/パート〕 介護職員〔パート〕 介護事務職員〔フル〕 調理職員〔パート〕
③	(医) クオラ/ (社) クオラ リハビリテーション病院あいら/マモリエあいら	正・准看護師〔フル〕 看護補助者〔フル/パート〕 薬剤師〔フル〕 介護福祉士〔フル〕 介護職員〔フル〕 生活相談員〔フル〕 他
④	(医) 玉昌会 加治木温泉病院/ケアレジデンスおはな 他	正・准看護師〔フル/パート〕 介護職〔フル/パート〕 理学療法士〔フル〕 作業療法士〔フル〕 言語聴覚士〔フル〕 他
⑤	(株) ケアネットプラス	准看護師〔フル〕 介護福祉士〔フル〕 介護職員〔フル/パート〕
⑥	特定非営利活動法人 愛夢里	正・准看護師〔フル/パート〕 サービス管理責任者〔フル〕
⑦	(医) 七徳会 ザ王病院	正・准看護師〔フル〕 介護職〔フル〕 管理栄養士〔フル〕
⑧	(社) 太陽の風 地域密着型特別養護老人ホーム 光陽の杜	介護職員〔フル/パート〕 介護職〔フル〕 看護職員〔パート〕
⑨	鹿児島医療生活 (協) 国分生協病院/生協ヘルパーステーションこくぶ	看護師〔フル〕 看護師又は准看護師〔パート〕 訪問介護ヘルパー〔パート〕 訪問介護員(登録ヘルパー)〔パート〕
⑩	(社) 建昌福祉会 在宅ケアセンターさざんか園	介護職員〔フル〕

☆「福祉・介護の職場の求人説明会」の開催案内 ☆

開催場所:ハローワーク指宿 会議室

- ☆『福祉・介護の職場の求人説明会』とは、従業員を募集している事業所がハローワーク指宿の会議室を会場として、お仕事探しの方が**お気軽に**お仕事内容を聞いていただき、未経験の仕事内容など、理解していただく機会として開催するものです。
- ☆『福祉・介護の職場の求人説明会』は、下記の日程により開催いたします。

開催日時	事業所名	主な募集職種
11月17日 (木) 9時～12時	株式会社 一幸	(正) 看護職員 (求人番号:46120-2463521) (正) 介護職員 (求人番号:46120-2462221) (正) 介護支援専門員(ケアマネジャー) (求人番号:46120-2296421) (パ) 看護職員 (求人番号:46120-2772121) (パ) 介護職員 (求人番号:46120-2298621) (パ) 介護支援専門員(ケアマネジャー) (求人番号:46120-2770621)
	社会福祉法人 尚徳会 徳光苑	(正) 生活支援員【特別養護老人ホーム】 (求人番号:46120-2554621) (正) 生活支援員【グループホーム】 (求人番号:46120-2555921) (正) 介護支援専門員(ケアマネジャー) (求人番号:46120-2556121) (正) 管理栄養士【特別養護老人ホーム】 (求人番号:46120-2557021)
	医療法人 微笑会 田畑クリニック	【グループホームえがお】 (正) 介護福祉士 (求人番号:46120-2968721) (正) 介護職員 (求人番号:46120-2967021) (パ) ケアマネージャー (求人番号:46120-2969821) 【小規模多機能ホーム伝】 (パ) ケアマネージャー (求人番号:46120-2971321)

※開催時間中に個別で**30分程度**、お話を聞くことができます。

予約なしもOK!

※**予約希望の方は、事前にハローワークの受付で整理券をもらってください。予約した方が優先になります。**

※ご不明な点がございましたら、「1階総合受付」または「最寄りの職員」にお尋ね下さい。

※参加者の方へお願い※ ・マスクの着用をお願いいたします。(待合場所等を含む) ・発熱や風邪症状のある方は参加を控えていただくようお願いいたします。

未経験者OK!

無資格者OK!

シニアの方も大歓迎!

入場無料

事前申込不要
履歴書不要
入退場自由

介護の職場 就職面談会



● 就職面談会

期日

令和4年11月26日(土)
13時~16時 受付12時30分~15時30分

場所

薩摩川内市総合福祉会館
(薩摩川内市永利町4107-1 ☎0996-29-5538)

対象者

介護等職場への就職希望者

(一般の方(シニアの方も含む)及び、来春卒業予定の大学・短大・専門学校生等)
(新型コロナウイルス感染症の影響で解雇・雇止めなどにより離職した方)

参加法人

25法人(予定)

参加法人の情報は、資料がまとまり次第県社協HPで公開する予定です。
・県内の介護等職場の人事担当者と就職希望者との「個別面談会」を開催します。
・当日は同会場内に、情報提供・資格取得等相談コーナーを設置します。

- ◆ 障害をお持ちの方で配慮が必要な方は、事前に下記お問い合わせ先までお知らせください。
- ◆ ご来場の際は、マスクの着用をお願いします。また発熱や風邪の症状がある場合は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。
- ◆ 荒天等のため開催できない場合もあります。直前に県社協ホームページ等で必ずご確認ください。

あなたの
就職活動をお手伝いします。
お気軽にお越し下さい。



● 介護職場 シニア就職 応援セミナー (面談会と同一会場)

※セミナーのみの参加もできます。

時間

10時から12時 受付9時30分~定員30人

対象

概ね55歳以上で、介護に興味・関心がある方

講師

社会福祉法人同仁会
特別養護老人ホームさつま園 施設長 柿添 信義氏



受講申込書は
ここから(2枚目)

■主催：鹿児島県、鹿児島県社会福祉協議会

■共催：ハローワーク川内・出水・伊集院・宮之城・大口、薩摩川内市、
薩摩川内市社会福祉協議会

■後援：阿久根市、出水市、さつま町、長島町
阿久根市・出水市・さつま町・長島町各社会福祉協議会
県社会福祉法人経営者協議会、県内社会福祉施設種別協議会



お問い
合わせ先

社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センター

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号(県社会福祉センター内)

TEL.099-258-7888 FAX.099-250-9363

介護・福祉科M②

**定員
20名**



訓練生募集！ 介護職員初任者研修

< 訓練内容 >

- ◎ 介護福祉の学科・実技から基礎知識や技術を修得する
- ・ コミュニケーション能力習得
- ・ 個別面談による就職支援

認定介護福祉士

介護福祉士

介護職員実務者研修

介護職員初任者研修

(ホームヘルパー2級研修相当)

就労後に
介護福祉士を
目指します！

訓練実施機関

株式会社ニチイ学館 鹿児島支店

訓練実施場所：ニチイ学館出水校（出水市昭和町 17-22）

訓練期間

12月13日（火）～ 5年3月10日（金）

原則 月曜日～金曜日 9時30分～16時30分（昼休憩60分）

受講料

受講料無料！ テキスト代（15,000円）、職業訓練生総合保険料（全員加入3,100円）は自己負担になります。

応募資格

口雇用保険の受給資格者又は雇用保険の受給資格がなくてもハローワークに求職の申込みをして職業訓練受講推薦等が受けられる方。※ただし、選考に際しては、雇用保険受給者の方が優先されます。（職業訓練の受講を検討される方は、あらかじめハローワークで職業相談、キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成することをお勧めします。）

募集期間

10月6日（木）～11月17日（木）

最寄りのハローワークで申し込んでください。※定員に満たない場合、中止することがあります。

訓練期間中の
支援措置

☆雇用保険の規定に該当される方には、基本手当、受講手当及び通所手当が支給されます。受給資格のない方には、国の職業訓練受講給付金又は県の新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金の申請が可能です。

選考日時

11月29日（火）午前9：00集合

選考試験【筆記試験：国語・数学、面接】＊筆記用具をご持参ください
受付にて検温実施 マスク着用 手指消毒等感染予防にご協力ください。＊選考試験日までの体調に留意し、試験当日諸般の事情により受験できない場合は、速やかに当校（0996-53-0207）までご連絡ください

選考会場
問合せ先

県立宮之城高等技術専門校

TEL0996-53-0207

総務課 富田，森本

選考会場



訓練場所
ニチイ学館出水校
【駐車場有】

訓練実施機関			(株)ニチイ学館 鹿児島支店 (TEL)099-226-6981	訓練実施場所	(株)ニチイ学館 出水校 出水市昭和町 17-22	
想定する就職先			介護保険適用事業所：在宅系事業所，施設系事業所，通所系事業所【介護従事者】			
訓練目標			介護職員として働く為に必要不可欠である基礎的な知識や技術を学習し，介護で重要なコミュニケーションと実技（応用）を含め即戦力となる介護を実践的に近い形で会得させ，幅広く就業できる人材を育成する。			
仕上がり像			福祉の現場で働く上で必要な介護職員初任者研修の資格を取得し，即戦力になるよう実技能力や高齢者とのコミュニケーション能力の高い人材を育成する。			
科目			科目の内容			
訓練の内容	学科	◎就職支援 就業相談 ◎職務の理解 介護における尊厳の保持，自立支援，介護の基本，障害の理解ⅠⅡ，老化の理解ⅠⅡ，認知症の理解ⅠⅡ，介護におけるコミュニケーション，介護に関する基礎的理解，生活と家事，快適な居住環境と介護，終末期介護，介護課程の基礎的理解，総合生活支援技術演習 ◎評価，振り返り ◎修了試験	・就職活動のステップ，求人情報案内，履歴書の作成，キャリア・コンサルティング自己分析による目標設定と就業計画 ・多様なサービスの理解，介護職の仕事内容や働く現場の理解，人権と尊厳を支える介護，自立に向けた介護，介護職の役割，専門性と他職種との連携，介護職の職業論理，介護における安全の確保とリスクマネジメント，介護職の安全，医療との連携とリハビリテーション，介護保険制度，障害者総合支援法及びその他の制度，介護におけるコミュニケーション，高齢者と健康，老化に伴うこころとからだの変化と日常，医学的側面・生活障害・心理行動の特徴，かわり支援等の基礎的知識，介護の基本的な考え方，生活と家事，快適な居住環境整備と介護，介護に関するこころのしぐみの基礎的理解，死にゆく人に関連したこころとからだの仕組みと終末期介護，振り返り，就業への備えと研修修了後における継続的な研修，総復習 ・知識と技術の評価テスト（筆記），総復習 ・振り返り・修了試験			
	実技	◎就職支援 ◎演習（実技） （こころとからだのしぐみと生活支援技術） ◎評価振り返り ◎実技研修 ◎レクリエーション・接遇マナー	・自己分析，面接の対策（ロールプレイング） ・こころとからだの仕組みと自立に向けた介護，実技総復習（睡眠，整容，移乗移動，食事，入浴，排泄等関連した演習） ・知識と技術の評価テスト（実技） ・入浴，移動，排泄，食事に関する応用技術 ・レクリエーション技術，接遇マナー			
総訓練時間 304 時間（学科 217 時間，実技 87 時間）						
申込み・選考・入校について				目標とする資格		
1 ハローワークへ ①求職の申込みをする ②受講を申し出て「入校願書」を受け取る ③入校願書に写真を（縦4 c m横3 c m）貼付，必要事項を記入し提出 2 県立宮之城高等技術専門校へ ①選考試験へ出席，学科（国語・数学）面接 ②選考結果を全員に郵送，合格者には入校手続書類及び職業訓練生総合保険用紙等同封 3 ハローワークへ ①入校決定通知書に記載されている日時に管轄のハローワークへ出向く 【入校決定通知書，筆記用具，印鑑を持参】 ②職業訓練受講指示書か職業訓練受講推薦通知書をハローワークで交付 （支援指示者は就職支援計画書） 4 入校式 ニチイ学館出水校（訓練実施場所） 2－②の同封書類及び3－②の交付書類を合わせて提出				・介護職員初任者研修（訓練修了時）		
				職業訓練受講給付金（国）		
				＊雇用保険を受給できない方で，ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が，一定の支給要件を満たす場合に支給されます。		
				支給額	職業訓練受講手当	月額 10 万円
					通所手当	通所経路に応じた所定額
				・詳しくはハローワークにお訪ねください		
				新型コロナウイルス関連離職者等職業訓練助成金（県）		
				＊国の『職業訓練受講給付金』を受給できない方で新型コロナの影響で離職した等一定の要件を満たす場合に県予算の範囲内で支給されます。		
				支給額	訓練受講日につき日額	4，000円
				・詳しくは宮之城高等技術専門校にお尋ねください。		
				＊訓練修了後，必ず就職状況の報告が義務付けられます。 {就職状況報告，就労（勤務）等証明書の提出} ＊訓練生の就職状況把握のため，就職先やハローワークに確認を行うことがあります。		

鹿児島県介護分野就職支援金のご案内 (令和4年度募集)

他業種で働いていた方等が、一定の研修を修了し、介護分野における介護職として就職する際に必要な経費に係る就職支援金を貸し付けします。

この貸付金は、鹿児島県内（以下「県内」という。）において、2年間引き続き介護職員等（注1）の業務に従事した場合、返還が全額免除されます。

（注1）介護職員等とは、介護保険法に基づく居宅サービス等を提供する事業所若しくは施設又は第一号訪問事業若しくは第一号通所事業を実施する事業所（以下「介護事業所等」という。）において、介護職員その他主たる業務が介護等の業務である方を指します。

1 応募資格

- （1）県内に住民登録している方
- （2）介護職員初任者研修以上の研修を修了した方、若しくは就職後3ヶ月以内に研修を受講する方
- （3）県内において介護職員等として就職した方、若しくは就職することが決定している方
- （4）貸付申請時において、就労した日から3ヶ月を経過していない方
- （5）「介護人材再就職準備金」及び「障害福祉分野就職支援金」の貸付を受けていない方並びに国庫補助事業（生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金や職業訓練給付等）等による他の貸付や給付を受けていない方

2 貸付条件

- （1）貸付額 200,000円以内
※20万円か「就職支援金利用計画書」記載額のいずれか少ない額
- （2）貸付金利 無利子（返還期間を過ぎた場合は、年3.0%の延滞利息）
- （3）貸付回数 1人当たり1回限り
- （4）送金方法 借受人の指定する金融機関の口座に1回で振り込む

3 資金の返還が免除される場合

就職した日から県内において、2年間引き続き介護職員等の業務に従事した場合

4 資金の返還方法等

- （1）返還が必要な場合
就職後2年未満で県内において介護職員等の業務に従事しなくなったとき
- （2）返還期間 1年以内
- （3）返還方法 一括又は月賦で返還（指定口座に振り込む）

5 申請時の提出書類

- （1）貸付申請書
- （2）生計を一にする者（以下「世帯員」という。）全員の住民票（本籍地記載のもの）
- （3）世帯員のうち収入のある者及び連帯保証人の所得証明書
- （4）借受人及び連帯保証人の印鑑証明書
※未成年（18歳未満）の借受人については、印鑑証明書は不要
- （5）個人情報の取扱いについての同意書
- （6）上記1の（2）に掲げる研修を修了又は受講予定であることを証する書類

- (7) 介護事業所等に介護職員等として就職していること又は就職を決定していることを証する書類（上記1の(3)を証する書類）
- (8) 就職支援金利用計画書
 - ◎貸付対象となる費用の例示
 - 子どもの預け先を探す際の活動費
 - 介護に係る軽微な情報収集や講習会参加経費、参考図書等の購入費
 - 介護職員等として働く際に必要となる靴や道具又は当該道具を入れる鞆等の被服費
 - 敷金、礼金又は転居費など転居を伴う場合に必要となる費用
 - 通勤用の自転車又はバイクの購入費
 - その他、必要と認められる費用
- (9) 就職支援金利用計画書の必要金額を証する書類
 - 概ね1ヶ月以内に作成された見積書、領収書又はその写しなど
- (10) 日本国籍以外の方は在留カード（両面の写し、但し、施設等の長の原本証明を要する。）

6 貸付決定を受けた方の提出書類

- (1) 介護分野就職支援金貸付借用書（兼）誓約書【収入印紙を貼付（額面400円）】
- (2) 福祉系高校修学資金等貸付金口座振込申出書（申請者の預金通帳の写しを添付）

7 連帯保証人

- (1) 連帯保証人が1人必要（保証能力があり、おおむね60歳未満の方）
ただし、借受人が未成年の場合は、法定代理人（父母、親権者等）を含め2人必要
- (2) 法定代理人以外の連帯保証人は、保証能力があり、おおむね60歳未満で生計を別にする方
- (3) 連帯保証人を法人とする場合は、財務状況が確認できる書類、法人の印鑑証明、連帯保証の意思決定議事録等が必要

8 申請手続き

- (1) 申請方法
上記5の書類を、表面左側に「介護分野就職支援金書類在中」と朱書きした封筒に入れて、鹿児島県社会福祉協議会に提出してください
- (2) 申請（募集）期間
令和4年4月1日～令和5年3月30日（随時）
※ただし、本年度の貸付枠が埋まり次第、締め切ります。

9 その他

- (1) 申請手続きや提出書類等については、鹿児島県社会福祉協議会のホームページの「資金貸付 鹿児島県福祉系高校修学資金等貸付事業」に掲載してありますので、ダウンロードしてご使用ください。
- (2) 郵送で提出書類等を希望される場合は、表面左側に「介護分野就職支援金資料請求」と朱書きした封筒に、「自分の住所を記入し140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を同封」し、下記へ請求してください。

お問い合わせ先

○社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 生活支援部
〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内）
TEL:099-214-3701 FAX:099-214-3812

「興味はあるけど…」
なかなか求人応募に
踏み切れない方へ！

令和4年度 かごしまジョブ・トライアル推進事業
【鹿児島県委託事業】

インターンシップ体験 参加者募集！！

参加無料！
未経験者歓迎！！

実施期間】

・令和4年4月～令和5年3月

雇用保険受給者の皆様へ】

・本体験は、求職活動に該当しハローワークへ失業認定申告される時は
鹿児島県職業能力開発協会へ体験証明書の発行をご依頼ください。

対象者

県内で就職を希望する求職者（新規学卒者を除く）

対象分野

建築・土木分野、介護・福祉分野、IT分野等

探そう
ベストジョブ！

このインターンシップ体験に参加すると…

求人応募前に具体的な仕事内容の説明を受けたり、
職場見学をしたり、実際の仕事を体験・体感することが
できます！

（1日4時間未満、最大5日間の短期インターンシップです。）

ステップ1 求人の中からインターンシップ体験ができる事業所を探してみよう！

※ ハローワークインターネットサービスで検索することができます。検索方法は裏面を御覧ください。

ステップ2 興味を持った求人が見つかったらインターンシップ体験に参加してみよう！

※1 体験を希望される場合は、事業所ではなく鹿児島県職業能力開発協会まで予約申込みをして下さい。

※2 インターンシップ体験＝就職ではありません。

ステップ3 実際に体験してこれだ！と感じたら求人へ応募しよう！

※ インターンシップ体験先で就職を希望される際は、ハローワーク又は職業紹介事業所の紹介を経て、採用選考を受けて下さい。

お問い合わせ先

鹿児島県職業能力開発協会

【受付時間】 平日9:30～18:00

〒892-0842

鹿児島市東千石町1番38号

鹿児島商工会議所ビル3階

鹿児島県若者就職サポートセンター内

TEL:099-216-9001 担当:上田

詳しくは

鹿児島県 4年度 ジョブ・トライアル

鹿児島県ホームページ QRコード



受入事業所募集



参加者募集

を検索

ハローワークインターネットサービスでの検索方法

- 1 ハローワークインターネットサービス (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>) へアクセスして下さい。
- 2 「求人情報検索」を選択して下さい。
- 3 フリーワードに「令和4年度 かごしまジョブ・トライアル受入事業所」と入力し、「検索」ボタンをクリックして下さい。

The screenshot shows the Hellowork Internet Service search interface. The page title is 'Hellowork Internet Service ハローワーク インターネットサービス'. The main search area is titled 'フリーワード' (Free Word) and contains a search box. Below the search box, there are radio buttons for 'OR検索' (OR Search) and 'AND検索' (AND Search). To the right of the search box, there is a green button labeled '検索' (Search). A red circle highlights the 'フリーワード' label, and another red circle highlights the search box. A red callout box points to the search box with the text '「令和4年度 かごしまジョブ・トライアル 受入事業所」と入力' (Enter '令和4年度 かごしまジョブ・トライアル 受入事業所'). Another red callout box points to the '検索' button with the text '入力後、「検索」ボタンをクリック' (After input, click the '検索' button). The page also includes a sidebar with '新着求人' (New Job Openings) and a top navigation bar with 'トップ' (Top) and '求人検索' (Job Search).

留意事項

- 1 対象分野でも、事務・営業、販売、総合職等は、対象外となる職種があります。詳しくは鹿児島県職業能力開発協会へご確認ください。
- 2 鹿児島県職業能力開発協会へ予約申込み後に体験事業所と日程や体験、見学内容等を調整させていただき、決定した内容を文書で通知致します。
- 3 インターンシップ体験終了後、原則2回の就職状況に関するアンケート調査に御協力下さい。(1回目は、インターンシップ体験の感想等について、2回目はインターンシップ体験が終了してから概ね3か月後の御自身の就職状況に関する内容を予定)
- 4 インターンシップ体験期間中の事故に備えて、鹿児島県職業能力開発協会の負担により、傷害保険に加入します。
- 5 新型コロナウイルス感染状況等によっては、延期又は中止の場合もございますので、御了承下さい。

令和4年10月28日

【照会先】

鹿児島労働局職業安定部 訓練室

室 長 廣瀬 和泰(内線120)

係 長 川越 大輔(内線121)

電 話 099-219-8711

報道関係者 各位

令和5年3月新規高等学校卒業予定者職業紹介状況（令和4年9月末現在）

～求人倍率 2.02 倍 就職内定率は前年度比 7.3 ポイント減少～

鹿児島労働局（局長 中所 照仁）では、令和5年3月新規高等学校卒業予定者の求人・求職状況などの把握のための調査を行い、令和4年9月末現在の状況を取りまとめましたので公表します。

【結果の概要】

- 求 人 数 6,608 人 対前年同月比 14.3%（825 人）増 ※₁
- 求 職 者 数 3,266 人 同 1.0%（33 人）増 ※₂
- 求 人 倍 率 2.02 倍 同 0.23 ポイント増 ※₃
- 就職内定者数 1,594 人 同 12.2%（221 人）減 ※₄
- 就 職 内 定 率 48.8 % 同 7.3 ポイント減

※1. 求人数は、鹿児島県内で受理したものを計上しています。

※2. 求職者数は、学校やハローワークからの職業紹介を希望する生徒です。

※3. 求人倍率は、厚生労働省発表に合わせて全求職者と県内求人により算出しています。

※4. 就職内定者数は、学校又はハローワークの紹介によって内定した生徒の状況です。自営・縁故就職・公務員への応募など、学校の紹介によらない就職希望者は含まれていません。

今回は1月末現在の求人・求職・就職内定状況などを取りまとめて公表する予定です（3月上旬公表予定）。

鹿児島労働局・各ハローワークでは、今年度も学校等関係機関と連携し、合同就職面接会を開催するなど、一人でも多くの生徒が希望どおりに就職できるよう支援します。

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職の状況

〈 令和 5 年 3 月 卒 業 予 定 者 〉

鹿児島労働局

区 分	令和4年9月末現在			前年同期 (令和3年9月末現在)			対前年	
	計	男	女	計	男	女	人数	増減率・P
1 求 人 数	6,608			5,783			825	14.3%
2 求 職 者 数	3,266	1,847	1,419	3,233	1,826	1,407	33	1.0%
う ち 県 内 (1)	1,977	1,067	910	1,922	1,027	895	55	2.9%
う ち 県 外	1,289	780	509	1,311	799	512	▲22	▲1.7%
求職者数に占める 県内求職者数の割合 【 (1) / 2 】	60.5%	57.8%	64.1%	59.4%	56.2%	63.6%	—	1.1P
3 求 人 倍 率 【 1 / 2 】	2.02			1.79			—	0.23P
4 就 職 内 定 者 数	1,594	1,030	564	1,815	1,199	616	▲221	▲12.2%
う ち 県 内 (2)	943	519	424	1,141	654	487	▲198	▲17.4%
う ち 県 外	651	511	140	674	545	129	▲23	▲3.4%
就職内定者数に占める 県内就職内定者数の割合 【 (2) / 4 】	59.2%	50.4%	75.2%	62.9%	54.5%	79.1%	—	▲3.7P
5 就 職 内 定 率 【 4 / 2 】	48.8%	55.8%	39.7%	56.1%	65.7%	43.8%	—	▲7.3P
う ち 県 内	47.7%	48.6%	46.6%	59.4%	63.7%	54.4%	—	▲11.7P
う ち 県 外	50.5%	65.5%	27.5%	51.4%	68.2%	25.2%	—	▲0.9P
6 就 職 未 内 定 者 数 【 2 - 4 】	1,672	817	855	1,418	627	791	254	17.9%

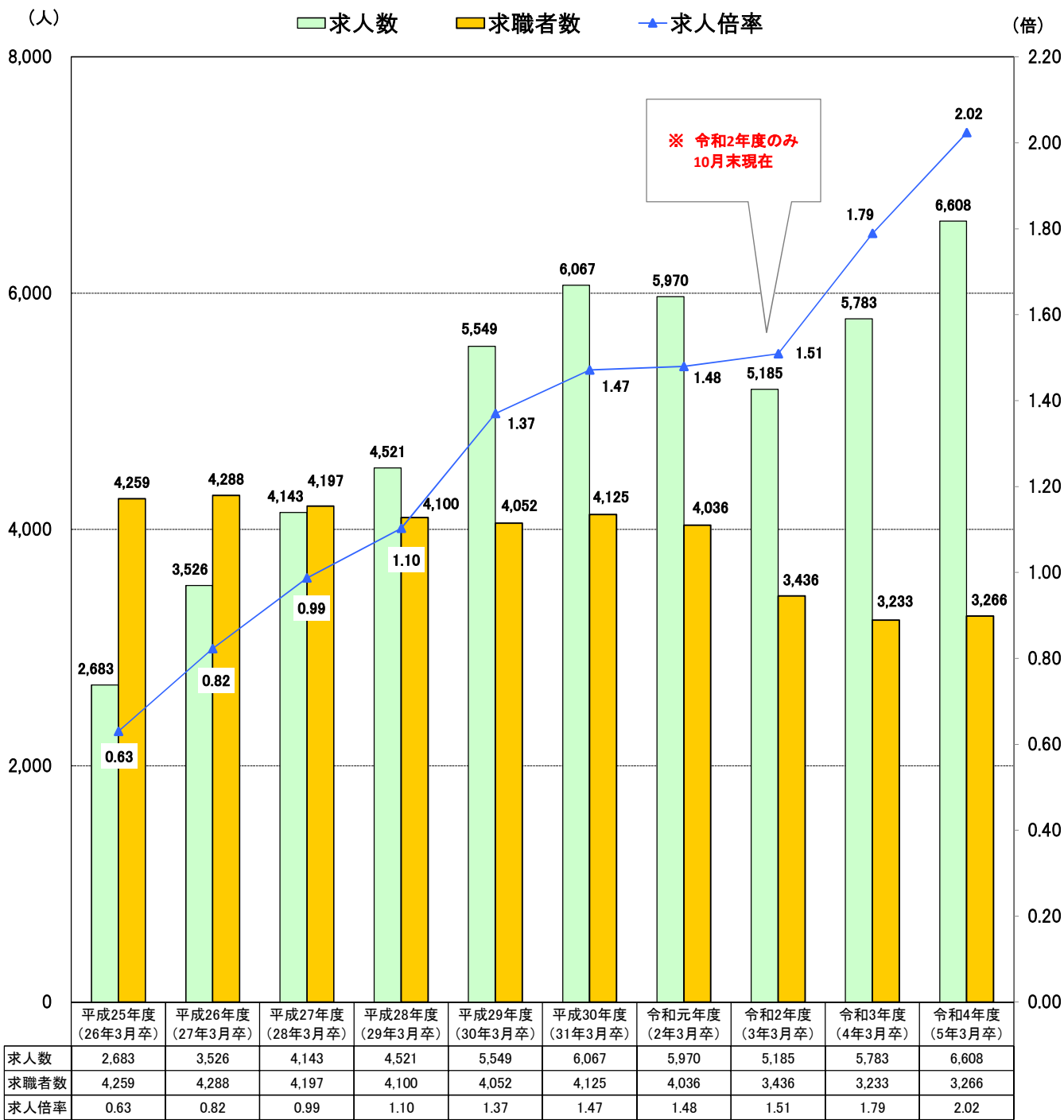
* 求人数は、県内のハローワークで受理した求人数です。

* 求職者数は、学校又はハローワークの紹介を希望する生徒の状況です。

* 就職内定者数は、学校又はハローワークの紹介によって内定した生徒の状況です。

自営・縁故就職・公務員への応募等、学校の紹介によらない就職希望者は含まれていません。

高校新卒者の求人数・求職者数・求人倍率の推移（各年9月末現在）



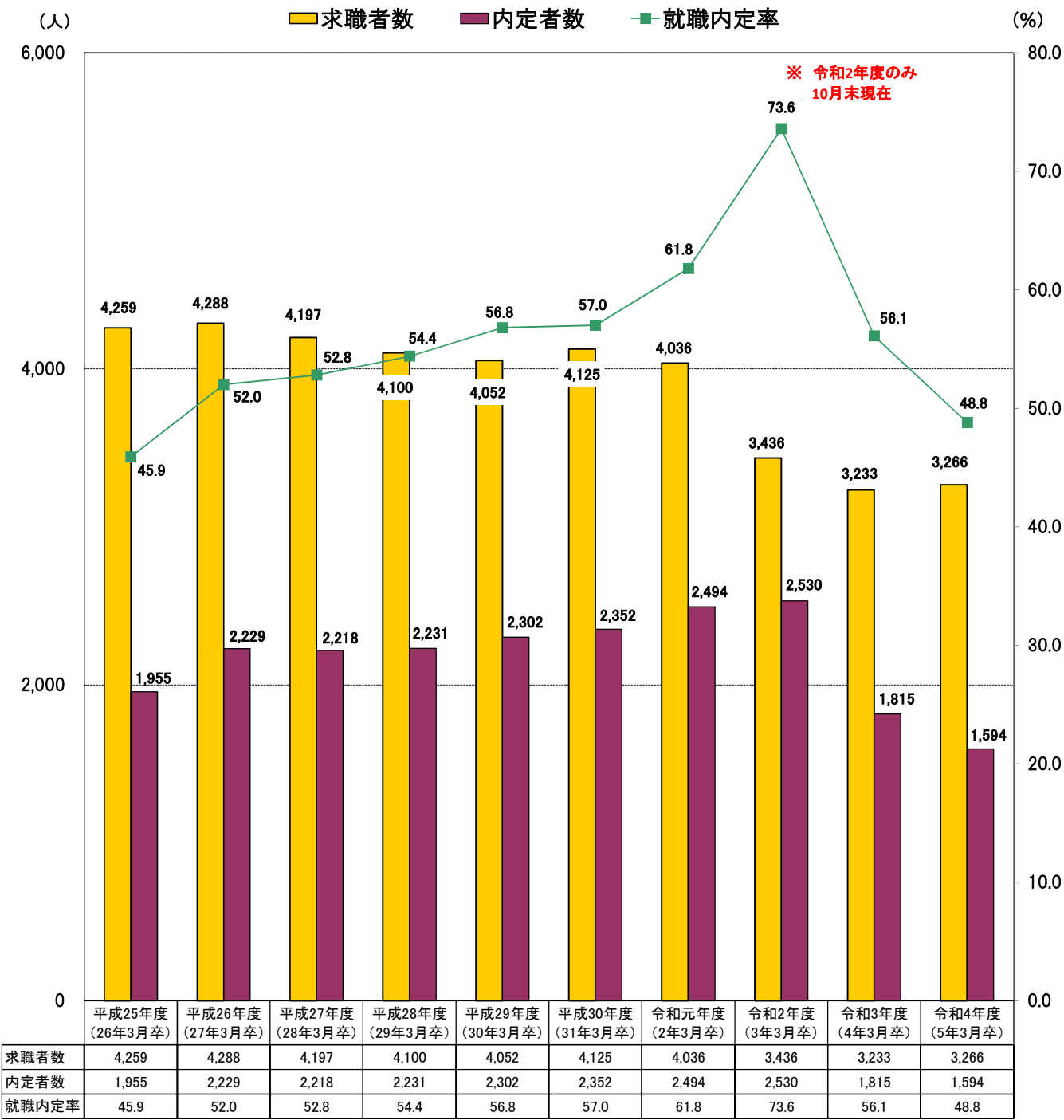
- * 求人数は、県内のハローワークで受理した求人数です。
- * 求職者数は、学校又はハローワークの紹介を希望する生徒の状況です。
- * 令和2年度は選考日程が1か月後ろ倒しとなったことから10月末現在の数値となっています。

(参考) 卒業年次の生徒数

平成25年度 (26年3月卒)	平成26年度 (27年3月卒)	平成27年度 (28年3月卒)	平成28年度 (29年3月卒)	平成29年度 (30年3月卒)	平成30年度 (31年3月卒)	令和元年度 (2年3月卒)	令和2年度 (3年3月卒)	令和3年度 (4年3月卒)	令和4年度 (5年3月卒)
16,316	16,313	15,991	15,734	15,431	15,695	15,387	14,931	14,723	14,386

※ 各年5月15日時点で、各学校を通じて把握した卒業予定者数を計上

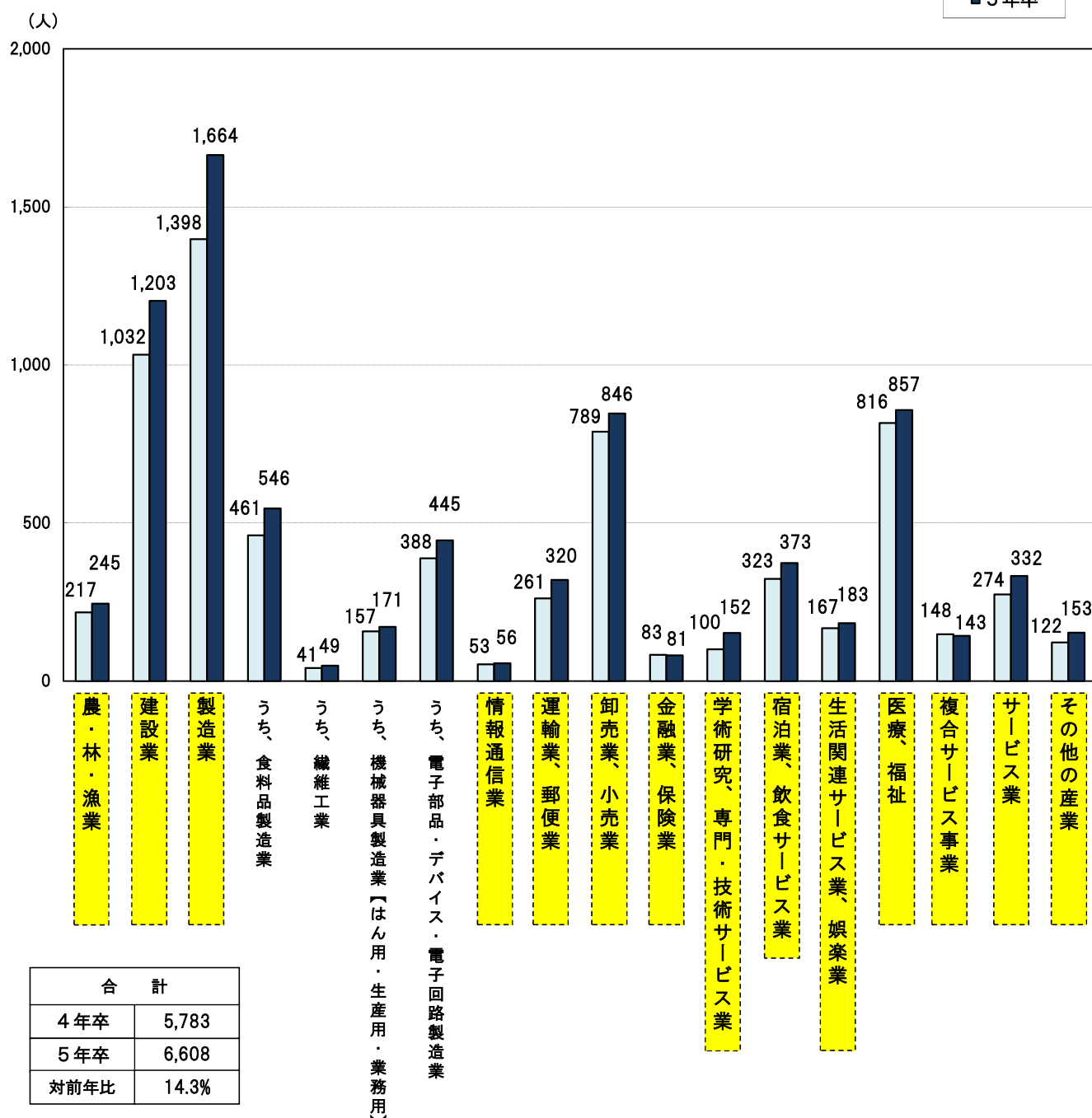
高校新卒者の求職者数・就職内定者数・就職内定率の推移（各年9月末現在）



- * 求職者数は、学校又はハローワークの紹介を希望する生徒の状況です。
- * 就職内定者数は、学校又はハローワークの紹介によって内定した生徒の状況です。
自営・縁故就職・公務員への応募等、学校の紹介によらない就職希望者は含まれていません。
- * 令和2年度は選考日程が1か月後ろ倒しになったため、10月末現在の数値となっていますが、
高等学校専攻科の採用通知の時期（10月）と重なったため内定率が高くなっています。

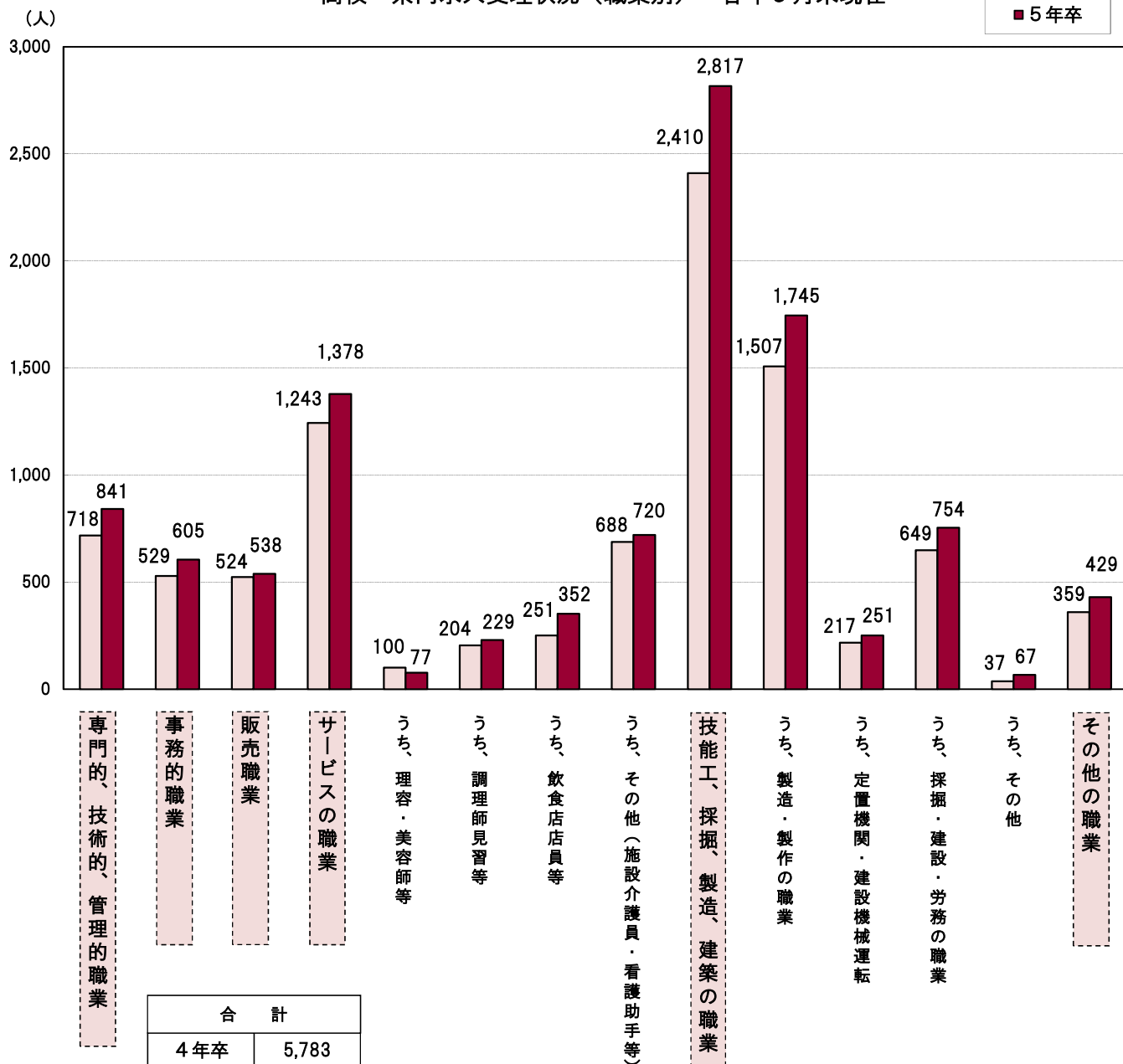
高校 県内求人受理状況（産業別） 各年9月末現在

□ 4年卒
■ 5年卒



高校 県内求人受理状況（職業別） 各年9月末現在

□ 4 年卒
■ 5 年卒



合 計	
4 年卒	5,783
5 年卒	6,608
対前年比	14.3%

申込
不要

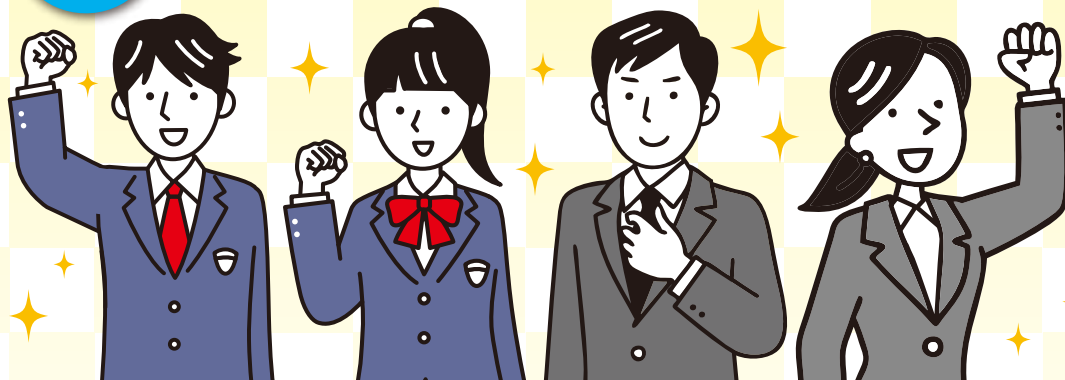
新卒者のための

参加
無料

履歴書
不要

就職面接会

50社
参加予定



in

鹿児島

時間

【午前の部】10:00～12:00

【午後の部】13:30～15:30

(受付時間 9:30～15:00
ただし12:00～13:00を除く)

会場

Li-Ka1920 5階 ライカ南国ホール

鹿児島市中央町19-40

令和4年

開催日

11月7日

対象者

高校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校等において卒業年次の者及び既卒3年以内の者 ※高校生で参加を希望する場合は、進路指導担当の先生にご相談ください

対象企業

上記対象者を鹿児島県内の就業場所において正社員で募集中の企業
※詳細は、裏面をご確認ください

参加にあたっての注意事項

本面接会は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、国・鹿児島県が公表するイベント実施のガイドライン及び会場利用規定を遵守し実施いたします。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、以下の注意事項を遵守いただきますよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

入場について

- ・人数が上限を超えている場合や状況によっては、参加者を30分毎に入替もしくは入場制限を行います。
- ・必ずマスク着用の上、お越しください。
- ・入場前に、非接触検温計による体温測定及び、アルコール消毒液による手指消毒を実施します。
- ・右記にあてはまる方は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。

- ・新型コロナウイルスに感染された方、またはその疑いがある方
- ・発熱等の風邪症状が見られる方(来場前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある方)
- ・息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者の濃厚接触者又は疑いのある方
- ・厚生労働省の定める入国後の自宅等待機期間を終了していない方

※なお、ご参加いただく方は、不要不急の行動は控え、体調管理に注意を払い、新型コロナウイルス感染予防に努めてください。

実施内容について

- ・飛沫感染予防として、企業ブースには透明フィルムを設置及び十分な距離を確保しています。
- ・1回の面接時間は上限10分(移動時間含む)とします。次の面接者がいない場合は、同じ企業に続けて面接することは可能です。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催が困難になった場合は、開催中止の連絡等について本面接会専用ホームページにて告知いたします。

実施団体 鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県教育委員会・鹿児島県

お問い合わせ先

参加企業等の情報はこちらから

映広株式会社 「新卒者のための就職面接会 in 鹿児島」受託事業者

TEL.099-222-4444 9:00～18:00 土曜・日曜・祝日休み

※お申込方法及び詳細は裏面をご確認下さい。



報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

鹿児島労働局職業安定部 訓練室

室 長 廣瀬 和泰(内線120)

係 長 河野 伸宏(内線122)

電 話 099-219-8711

「第1回 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」を開催します

鹿児島労働局（局長 中所 照仁）と鹿児島県では、経済団体、労働団体、教育機関、職業紹介等事業者、行政で構成する「第1回 鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」をこのたび開催します。この中で地域のニーズ等を反映した職業訓練コース設定の促進等を図ることとしますので、お知らせいたします。

【会議の概要】

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 開催日時 | 令和4年11月9日（水） 15:15～16:45 |
| 2 | 会 場 | 鹿児島労働局 西千石庁舎 別館3階会議室
(鹿児島市西千石町1-32 Wビルディング) |
| 3 | 議事次第 | (1) 公的職業訓練の実施状況、訓練効果の検証等について
(2) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び
向上の促進のための取組について
(3) 公的職業訓練の年度計画策定方針について |

【添付資料】

地域職業能力開発促進協議会（概要）

【当日の取材について】

本会議は、報道関係者への公開により行います。

事前連絡がない場合でも取材は可能ですが、資料を用意する関係上、可能な限り事前連絡をお願いします。（連絡先：099-219-8711 担当：河野）

地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

- ①都道府県労働局 ②都道府県 ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
⑤労働者団体 ⑥事業主団体 ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

・・・主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

地域の人材ニーズや検証を踏まえた
「地域職業訓練実施計画」の策定

訓練コースの設定

「地域職業訓練実施
計画」と実績とのミ
スマッチの検証

職業訓練機関等

職業訓練の実施

将来的に必要なスキルも
含め、地域の詳細な人材ニ
ーズの把握

経済情報、労働市場情報、企業ニーズ等

キャリアコンサルティング、
その他の職業能力開発に関
する取組の共有

キャリアコンサルティング、リカレント教育等

②訓練効果の把握・検証（協議会の下でワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進

カリキュラ
ム等の改善

訓練効果の把握・検証

ヒアリング

修了者

採用企業

訓練機関

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

鹿児島労働局職業安定部 訓練室

室 長 廣瀬 和泰(内線120)

係 長 川越 大輔(内線121)

電 話 099-219-8711

「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」 第6回会議を開催します

鹿児島労働局（局長 中所 照仁）と鹿児島県では、就職氷河期世代の方の正社員化の実現等に向けた支援を官民一体となって推進するため、経済団体、労働団体、支援機関、行政で構成する「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」を令和2年7月に設置し、各般の施策に取り組んでいます。このたび、第6回会議を以下のとおり開催しますので、お知らせいたします。

【会議の概要】

- 1 開催日時 令和4年11月11日（金） 13:30～15:00
- 2 会 場 鹿児島労働局 西千石庁舎 別館3階会議室
（鹿児島市西千石町1-32 Wビルディング）
- 3 議事次第
 - （1）事業実施計画の進捗状況及び今後の取組について
 - （2）就職氷河期世代への支援に関する事例紹介
 - （3）意見交換等

【添付資料】

かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン（概要）

【当日の取材について】

本会議は、報道関係者への公開により行います。

事前連絡がない場合でも取材は可能ですが、資料を用意する関係上、可能な限り事前連絡をお願いします。（連絡先：099-219-8711 担当：川越）

かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン 【概要】

I 趣旨

計画期間：令和2年7月22日～令和5年3月31日

- バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（概ね平成5年から平成16年）に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」においては、卒業時、不安定な就労や無業に移行したことが端緒となり、今なお、不安定就労等を余儀なくされている者も少なくない状況にある。
- そのため、かごしま就職氷河期世代活躍支援プラットフォームでは「かごしま支援プラン」を策定し、就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう、県内の気運を醸成し、各界が一体となって効果的かつ継続的な取組を推進していくこととする。

①不安定な就労状態にある方

II 目標

○正規雇用者数 2,700人以上（3年間）

III KPI（いずれも3年間）

- ①ハローワーク紹介による正社員就職件数 5,500件
- ②キャリアアップ助成金活用による正社員転換件数 2,500件

IV 主な取組等

- ハローワーク鹿児島、国分「35歳からのステップアップ窓口（就職氷河期世代専門窓口）」での重点的な支援
- 安定就労に有効な職業能力等の習得を目指す公的職業訓練を実施
- 就職氷河期世代を対象とした求人の開拓
- マッチングイベントの開催

②長期にわたり無業の状態にある方

II 目標

- 就業を希望しながら、様々な事情により長期無業の状態にある方について、本人に合った形の支援が必要であることから、地域若者サポートステーション（サポステ）を中心に関係機関と連携した職業的自立につなげることを目指す

III KPI（いずれも3年間）

- ①サポステにより実施した相談件数 2,000件
- ②サポステの支援により進路決定（就労・訓練等）につながった件数 100件

IV 主な取組等

- サポステ事業の支援対象年齢を49歳までに拡大
- サポステ事業による自立相談支援機関や福祉機関等への出張相談の実施
- 支援対象者に対するイベント（セミナー、職場見学・体験等）の開催

③社会参加に向けた支援を必要とする方

II 目標

- 当事者やその家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備、その他対象者の状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会との太いつながりが生まれることを目指す

III KPI

市町村におけるひきこもり相談窓口の設置
市町村プラットフォームの設置

全43市町村

IV 主な取組等

- 自立相談支援機関のアウトリーチ支援員による、ひきこもり家庭に対する訪問支援体制を強化
- ひきこもり状態にある方やその家族が、より身近な市町村において容易に相談できる環境を整備するために、市町村の相談窓口を明確化し、広報等により住民への周知を図る

報道関係者 各位

令和4年10月28日

【照会先】

鹿児島労働局職業安定部 職業対策課
課長 徳元 秀明（内線160）
課長補佐 川畑 義昭（内線161）
電話 099-219-8712

「第3回鹿児島県在籍型出向等支援協議会」を開催について

鹿児島労働局（局長 中所 照仁）では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、一時的に雇用過剰となった企業と、人手不足が生じている企業との間で「在籍型出向」により労働者の雇用を維持するために、地域において関係機関が連携して、出向の情報のノウハウの共有、送出企業や受入企業の開拓等を推進することを目的として、第3回鹿児島県在籍型出向等支援協議会を開催しますので、お知らせいたします。

【会議の概要】

- 1 開催日時 令和4年11月11日（金） 15:00～16:30
- 2 会場 鹿児島労働局 西千石庁舎 別館3階会議室
（鹿児島市西千石町1-32 Wビルディング）
- 3 議事次第
 - （1）現下の雇用失業情勢について
 - （2）関係機関における在籍型出向等の取組について
 - （3）意見交換

【当日の取材について】

- ・本会議は、報道関係者への公開により行います。
- ・取材を希望される場合は、事前（当日11日 10:00まで）にご連絡願います。
[連絡先：099-219-8712 担当：川畑]
- ・会議会場へ入室される場合は、マスク着用と手指消毒をお願いします。
- ・発熱や風邪の症状等がある方はご遠慮ください。

報道関係者 各位

令和4年10月28日（金）

【照会先】

鹿児島労働局総務部労働保険徴収室

室長 池濱 輝生

適用第一係長 乗越 正文

11月は、「労働保険未手続事業一掃強化月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「労働保険未手続事業一掃強化月間」と定めて、労働保険（労働災害補償保険・雇用保険）に未加入と思われる事業場に対して、集中的に加入勧奨を行う予定です。

周知活動に当たっては、関係機関や関係団体を通じた周知や広報誌等への掲載を依頼し、併せて、当局の職員や「労働保険未手続事業一掃」の事業を受託した団体の構成員が直接事業場を訪問し、加入勧奨を行います。

中小事業場の場合、労働保険事務組合※を通じて労働保険に加入することで、事業主やそのご家族の方も、労災保険に加入することができる「第1種特別加入制度」もあります。さらに、一人親方などの個人事業主も労災保険に加入できる、第2種特別加入制度もあります。

※ 労働保険事務組合とは、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体とのことです。

労働保険事務組合・・・県内117ヶ所（商工会や各業種団体、社会保険労務士）
労働保険第二種団体・・・県内51ヶ所

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

※労働保険とは

労災保険と雇用保険を総称したもので、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも使用している事業主については、全て加入が義務付けられています。

労災保険は、労働者の業務中又は通勤時の災害に対し、必要な保険給付等を行います。

雇用保険は、労働者が失業した場合、激甚災害により一時的休業・離職を余儀なくされた場合、育児休業や介護休業等により賃金が低下した場合に必要な保険給付等を行います。

事業所向けには各種**助成金**の支給を行っています。



働くを守る。
暮らしを守る。

「いい職場」って何だろう。
働きやすさやアットホームな雰囲気。
従業員のやる気や笑顔。
などなどいろいろな条件があるように思います。
でも忘れてはならない義務があります。
労働保険の成立手続です。
正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、
労働者を一人でも雇っていたら、
労働保険の成立手続を行う義務があります。

仕事や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。
労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。
労働保険は、その二つの総称です。

労働保険

厚生労働省

電子申請なら24時間、365日いつでもOK！口座振替納付も便利

詳しくは、新着情報・労務局、労働基準監督署又はハローワークへご連絡ください。
厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp> 労働保険

手続きがお済みでない事業主の方は、速やかに最寄りの**労働局労働保険徴収室・労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）**へご相談ください。

様々な手続きについては、**労働保険事務組合**や**社会保険労務士**に委託することも可能です。

本来は労災保険の対象とならない中小事業主等の方が任意で加入できる**特別加入制度**があります。加入することにより業務・通勤災害を被った場合に保険給付を受けることが可能です。

制度について、もっと知りたい方は

○**労働保険制度（制度紹介・手続き案内）**

【厚生労働省ホームページ】

をご覧ください。

※ 加入手続きを怠っていると？

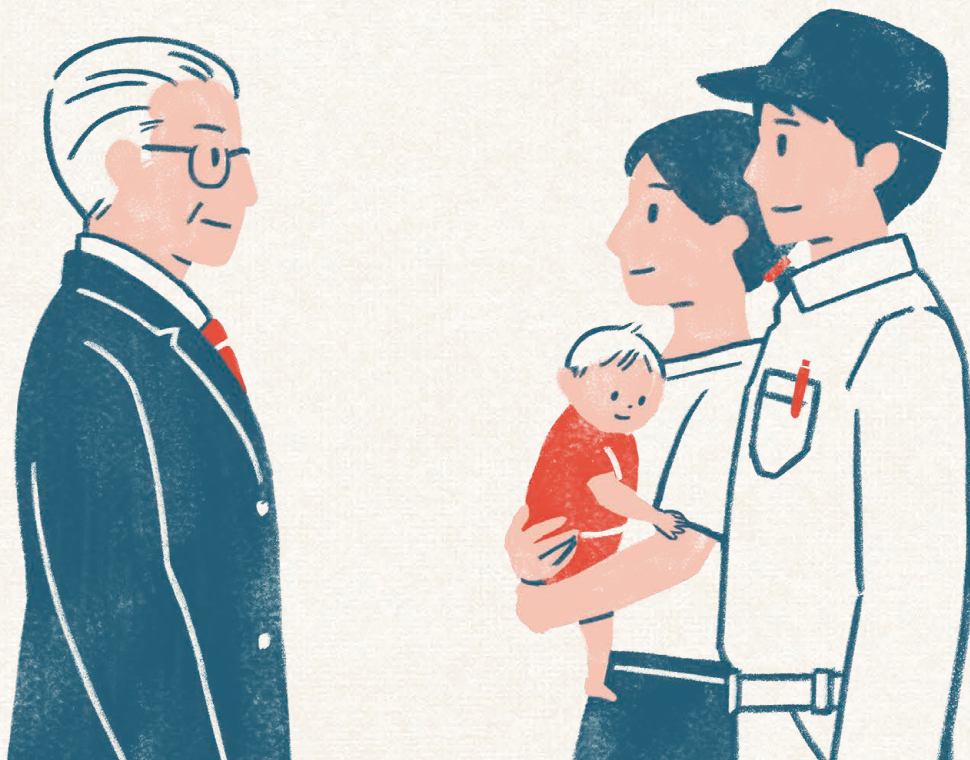
- ①遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。
- ②労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。
- ③事業主の方のための助成金が受けられません。

労働保険の加入状況は厚生労働省のホームページから確認できます。

【労働保険適用事業場検索】

事業主名称、事業所の所在地、成立している保険関係の種類（労災保険・雇用保険）

※労働者個人の加入状況について、確認できるものではありません



働くを守る。 暮らしを守る。

「いい職場」って何だろう。

働きやすさやアットホームな雰囲気。

従業員のやる気や笑顔。

などなどいろんな条件があるように思います。

でも忘れてはならない義務があります。

労働保険の成立手続です。

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、

労働者を一人でも雇っていたら、

労働保険の成立手続を行う義務があります。

作事中や通勤中の負傷、疾病から守る「労災保険」。

労働者の休業や失業生活から守る「雇用保険」。

労働保険は、その二つの総称です。

労働保険



事業主の皆さまへ

「労働保険」とは、労災保険（労働者災害補償保険）と雇用保険の総称です。

このリーフレットで、貴事業場について労働保険の成立手続義務の有無などをご確認の上、
まずは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、
公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

成立手続義務のある事業場

次の事業場は、労働保険の成立手続が法律で義務づけられています。
（強制適用事業場）

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、
労働者を1人でも雇っている事業場は強制適用事業場であり、
成立手続を行う義務があります。



※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。※強制適用以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます（任意加入制度）。

労働者とは？

正社員、パート、アルバイトなどの
名称や雇用形態にかかわらず、
労働に対して賃金が支払われる者をいいます。

短時間労働者（パート、アルバイト等）について

労災保険は、短時間労働者を含む
全ての労働者が対象となります。
雇用保険は、労働時間等一定の要件を満たす場合は
短時間労働者も対象となります。

※法人の役員、同居の親族等は一定の場合を除き労災保険、雇用保険の対象となりません。

成立手続を怠っていると？



① 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します。

労働局、労働基準監督署又はハローワークから指導を受けたにもかかわらず、労働保険の成立手続を行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料額を決定します。その際、労働保険料は手続を行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払わない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

② 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します。

事業主が、故意又は重大な過失により労災保険の成立手続を行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

③ 事業主の方のための助成金が受けられません。

雇用調整助成金（休業等によって雇用維持を図る事業主に助成）や、特定求職者雇用開発助成金（高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成）などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、受給できない場合があります。

電子申請での手続、
口座振替納付が便利。

労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。
詳しくは、厚生労働省ホームページで「労働保険料等の口座振替納付」と検索してください。電子申請での手続をご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続を行うことができます。

報道関係者 各位

令和4年10月28日（金）

【照会先】

鹿児島労働局労働基準部監督課

監督課長 篠田 雅史

主任監察監督官 二石 和伸

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業の解消などに向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

「過労死等」とは…業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

【取組概要】

1 国民への周知・啓発

・「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施

過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携して、シンポジウムを開催します。

令和4年12月2日（金）14時00分～16時00分

TKP ガーデンシティ鹿児島中央 3F 薩摩ホール

事前に下記からお申し込みください（無料でどなたでも参加できます。）。

【ホームページ】 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

・ポスターの掲示などによる国民に向けた周知・啓発の実施

国民一人ひとりが自身にも関わることで、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

2 過重労働解消キャンペーン（詳細は別紙や下記の特設ページを参照ください）

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、全国一斉の無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。

〔過重労働解消キャンペーン特設ページ〕

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html

■「過重労働解消キャンペーン」概要■**1 労使の主体的な取組を促します。**

過重労働解消キャンペーンの実施に先立ち、鹿児島労働局長等が使用者団体や労働組合に対し、傘下の企業において長時間労働削減に向けた取組等が実施される協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。また、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に「しわ寄せ」が生じることのないよう傘下団体・企業等への周知啓発を、併せて要請します。

2 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します。

鹿児島労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例についてホームページなどを通じて紹介します。

3 時間外労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督を実施します。**4 過重労働相談受付集中期間に、「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。**

11月1日（火）、2日（水）、4日（金）、5日（土）を過重労働相談受付集中期間とし、全国の労働局・労働基準監督署等の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けています。

11月5日（土）には「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

《過重労働解消相談ダイヤル》

電話番号：0120-794-713（フリーダイヤル）
なくしましろう 長い残業

実施日時：令和4年11月5日（土）9：00～17：00

※ 労働基準監督官が相談に対応します。

厚生労働省では、最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署（平日8：30～17：15）のほか、17時以降や土日にも労働相談等に対応する体制を設けています。過重労働等に関する悩みや疑問がありましたらご利用ください。

・労働条件相談ほっとライン（委託事業）

0120-811-610（フリーダイヤル）
はい！ ろうどう

（相談受付時間：月～金 17：00～22：00、土日・祝日 9：00～21：00）

【ホームページ】 <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

5 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～12月を中心に、オンライン等で「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します（無料でどなたでも参加できます。）。

【ホームページ】 <https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等 防止対策推進 シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって
多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

**参加
無料**
事前申込

日時

2022年
12月2日(金)

14:00～16:00(受付13:30～)

会場

**TKPガーデンシティ鹿児島中央
3F 薩摩ホール**

(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い実施いたします。感染拡大の状況により、開催方法が変更になる場合や、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。最新の情報は特設ホームページにてご確認ください。なお、参加には事前申し込みが必要です。

▼ 特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：鹿児島県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

〔主催者挨拶〕 厚生労働省鹿児島労働局

[基調講演]

「メンタル不調者を出さない為の 管理者教育の例 ～産業医の視点から～」

宮本 俊明 氏 (産業医科大学 産業衛生教授)

[過労死遺族による体験談発表]

安徳 晴美 氏（福岡過労死を考える家族の会 代表）

会場のご案内

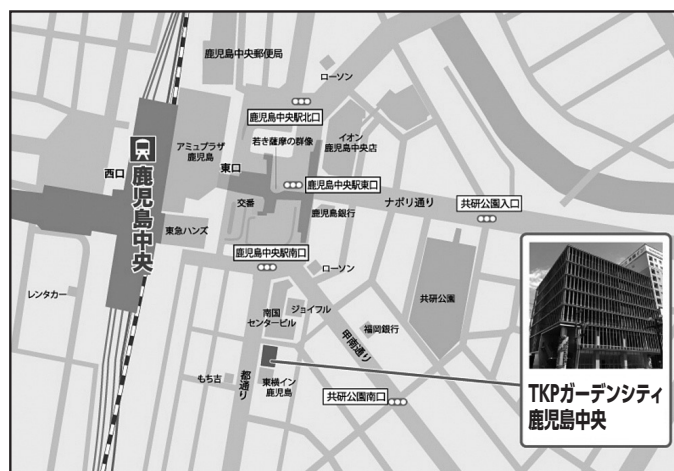
**TKPガーデンシティ鹿児島中央
3F 薩摩ホール**

(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

・JR鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分

参加申込について

- ▶新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。
尚、定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶申し込みは Web または FAX でお願いします。
- ▶参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先の TEL か E-mail のどちらかは必ずご記入ください。



●Webからの申し込み:

二次元バーコードを読み込んで下さい。



▼ **特設ホームページはこちら**

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

- 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 **FAX 番号 03-6264-6445**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

- 次の該当する□に✓をお願いいたします。

- ☐ 経営者 ☐ 会社員 ☐ 公務員 ☐ 団体職員 ☐ 教職員 ☐ 医療関係者 ☐ 弁護士
☐ 社会保険労務士 ☐ パート・アルバイト ☐ 学生 ☐ 過労死等の当事者・家族
☐ その他 [_____]

お 名 前 5名以上のお申込みは、別紙(様式自由)にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連 絡 先	●TEL:	
	●FAX:	
企業・団体名	●E-mail:	

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク 電 話:  0570-070-072
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中、次の取組を実施します

01 労使の主体的な取組を促します

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発等について、協力要請を行います。



02 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

都道府県労働局長が管内の企業を訪問し、当該企業の長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。

03 過重労働が行われている事業場などへの重点監督を実施します

長時間労働が疑われる事業場等に対して、重点的に監督指導を行います。

04 労働相談を実施します

11月5日(土)を特別労働相談受付日として、「過重労働解消相談ダイヤル」(無料)を全国一斉に実施し、過重労働をはじめ労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に応じます。

相談無料

なくしましろう 長い残業
令和4年11月5日(土) 9時～17時 ☎ 0120-794-713

11月1日・2日・4日・5日を過重労働相談受付集中期間とし、都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」で相談をお受けしています。



相談窓口の詳細

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>

05 過重労働解消のためのセミナーを開催します

事業主や人事労務担当者などを対象として、10月から12月を中心に、「過重労働解消のためのセミナー」〔委託事業〕を開催します(無料でどなたでも参加できます)。

参加費無料

* 詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

<https://kaiyu-kaisyuu-zenkiren.com/>



「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、11月の過労死等防止啓発月間を中心に開催します。

* 全国47都道府県で全48回開催(無料でどなたでも参加できます)。詳細は専用ホームページをご覧ください。

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者への「しわ寄せ」を生じさせないよう、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう。

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



働き過ぎていませんか？

11月「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

労働基準監督官が相談をお受けします。

無料 令和4年11月5日(土) 9時～17時

なくしましろう

長い残業

過重労働解消
相談ダイヤル

☎ 0120-794-713

* 全国どこからでも利用できます(スマートフォンからでも無料) ※ 匿名でもOK



過重労働解消キャンペーン 検索

11月1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です

都道府県労働局・労働基準監督署のほか、「労働条件相談ほっとライン」にご相談ください。

はい！ ろうどう

☎ 0120-811-610

月～金 17:00～22:00
土日・祝日 9:00～21:00

労働条件相談
ほっとライン
(厚生労働省委託事業)

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です

「過労死等防止対策推進法」では、11月を「過労死等防止啓発月間」としています。このため、厚生労働省では、その一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減等の過重労働解消に向け、集中的な周知・啓発等に取り組むこととしています。



労働時間などの現状は？

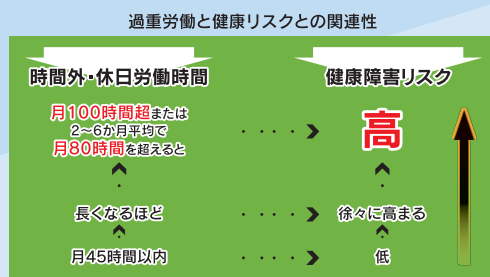
知っていますか？

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、労働者全体の5%以上となっており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患が業務上によるものと認められた労災支給決定件数についても、依然として高い水準で推移しています。近年では、仕事上の強いストレスが原因となつてうつ病などの精神障害を発病し、それが労災と認められる件数も年々増加しています。

長時間労働が健康に与える影響は？

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

(右の図は、労災補償に係る脳・心臓疾患の労災認定基準の考え方の基礎となった医学的検討結果を踏まえたものです。)



確かめよう労働条件

働く人や事業主、人事労務担当者の方向けに、労働基準関係法令などの知っておきたいルールや、労務管理の改善に役立つ情報などを掲載している労働条件に関する総合サイトです。時間外・休日労働、年次有給休暇、労働者の健康管理など、併せてチェックしてみてください。



たしかめたん



確かめよう労働条件サイト

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

働き方・休み方改善ポータルサイト

企業の皆様に、自社の社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を検索して参考にすることができます。豊富な取組事例の中から、過重労働を防止するための方策や取組のヒントを取り入れ、自社内の取組にぜひご活用ください。



働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



過重労働による健康障害を防止するために

01 時間外・休日労働時間を削減しましょう。

- ◆労働基準法で定められている時間外労働の上限規制(→右枠参照)は必ず守ってください。
- ◆時間外労働は本来、臨時的な場合にのみ行われるものです。時間外・休日労働を行わせる場合の労使協定(36協定)の締結に当たっては、その内容が指針(※1)に適合したものとなるようにしてください。
- ◆労働時間を適正に把握(※2)してください。



02 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

- ◆年次有給休暇を確実に取得させるため、年5日については、時季を定めて労働者に与えなければなりません。
- ◆年次有給休暇の計画的付与制度の活用や休暇を取得しやすい職場環境の整備に取り組みましょう。

03 労働時間等の設定を改善しましょう。

- ◆労働時間等見直しガイドラインに挙げられている取組メニューに留意しながら、労働時間等の設定の改善に取り組みましょう。
- ◆勤務間インターバル制度(※3)の導入にも努めましょう。



04 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ◆健康管理体制(産業医、衛生管理者・衛生推進者等の選任、衛生委員会等の設置等)を整え、健康診断を実施し、必要な事後措置を講じてください。
- ◆時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えた労働者が申し出た場合は、医師による面接指導を実施しなければなりません。
- ◆指針(※4)に基づき、職場でメンタルヘルス対策にも取り組んでください。

※1 「労働基準法第三十六条第一項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」(平成30年厚生労働省告示323号)

※2 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(厚生労働省、平成29年1月)

※3 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間(インターバル時間)を確保する仕組み

※4 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年、厚生労働省、健康保持増進のための指針公示3号)

事業主、企業の人事労務担当者、管理職の方向け

過重労働解消のためのセミナー

健康に生き生き働ける職場づくりのために

本セミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識やノウハウ」を提供します。

セミナー内容 各回共通

- ＞ 法令、ガイドライン等のポイント解説
- ＞ 過重労働に関連する裁判例
- ＞ 過重労働解消のための取組みのポイント
- ＞ 過重労働解消に関する企業の取組事例

これらのほか、受講回ごとに、過重労働解消に関連する重点テーマを設定し、深掘りして詳細に解説します。

※詳しくは、裏面及び下記専用Webサイトをご覧ください。



全49回

〈参加費〉

無料

開催日程

2022 9月→12月中旬

詳しくは、裏面及び
下記専用Webサイトをご覧ください。

開催方法

☒ オンライン開催 (Zoomによるウェビナー) : 44回開催

☑ 会場開催 : 東京・愛知・大阪で各1回開催

☆ このほか、特別企画として「業務効率化セミナー」を東京・大阪で会場開催!

開催時間

各回 2時間30分

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

過重労働解消セミナー

検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。





オンライン開催(44回) + 会場開催(3回)

労働法に詳しい弁護士、大学教授、元労働基準監督官などの経歴を持つ専門家が担当します!

	開催回	開催日	開催時間	講師	詳細解説テーマ	開催形式
9月	第1回	9/29(木)	午前 9:30~12:00	弁護士 外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第2回	9/29(木)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第3回	10/4(火)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士 河合 智則	過労死等労災認定の基本(業務上疾病と労災認定基準)	オンライン
	第4回	10/4(火)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第5回	10/5(水)	午前 9:30~12:00	上村 俊一	過重労働と労災認定・労災補償	オンライン
	第6回	10/5(水)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士 森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
10月	第7回	10/6(木)	午後 14:00~16:30	東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	会場開催(東京)
	第8回	10/13(木)	午前 9:30~12:00	元北海道労働局長 引地 睦夫	過重労働と労災認定	オンライン
	第9回	10/13(木)	午後 14:00~16:30	水町 勇一郎	なぜ過重労働の解消か? ー過重労働対策とこれからの働き方	オンライン
	第10回	10/17(月)	午後 14:00~16:30	特定社会保険労務士・労働衛生コンサルタント 田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第11回	10/17(月)	夜 17:30~20:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第12回	10/19(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する企業の責任	オンライン
	第13回	10/19(水)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働と改正過労死・精神障害認定基準	オンライン
	第14回	10/22(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第15回	10/22(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	長時間労働削減に向けた労働基準監督署等の施策	オンライン
	第16回	10/28(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第17回	10/28(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	パワハラと過重労働対策	オンライン
	第18回	10/31(月)	午後 14:00~16:30	河合 智則	脳・心臓疾患労災認定基準と改正の概要	オンライン
11月	第19回	11/2(水)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	過重労働に関する損害賠償事例	オンライン
	第20回	11/2(水)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第21回	11/8(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第22回	11/8(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第23回	11/10(木)	午前 9:30~12:00	社会保険労務士、東洋大学准教授 北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第24回	11/10(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	副業・兼業と過重労働	オンライン
	第25回	11/11(金)	午後 14:00~16:30	社会保険労務士 茶園 幸子	過重労働の防止に向けて	会場開催(大阪)
	第26回	11/12(土)	午前 9:30~12:00	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第27回	11/12(土)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	過重労働とテレワーク	オンライン
	第28回	11/15(火)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る労働基準監督署等の施策	オンライン
	第29回	11/15(火)	夜 17:30~20:00	河合 智則	精神障害労災認定基準と改正の概要	オンライン
	第30回	11/17(木)	午後 13:30~16:00	社会保険労務士 小林 元也	過重労働と労働時間管理	会場開催(愛知)
12月	第31回	11/18(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第32回	11/18(金)	午後 14:00~16:30	河合 智則	過労死等の防止に向けた行政の動き	オンライン
	第33回	11/21(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第34回	11/25(金)	午前 9:30~12:00	外井 浩志	従業員の健康管理と産業医等の活用	オンライン
	第35回	11/25(金)	午後 14:00~16:30	森井 博子	過重労働に係る送検事例等	オンライン
	第36回	11/29(火)	午前 9:30~12:00	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第37回	11/29(火)	午後 14:00~16:30	田原 さえ子	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第38回	12/1(木)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第39回	12/1(木)	午後 14:00~16:30	北岡 大介	過労死事件における法的留意点	オンライン
	第40回	12/5(月)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン
	第41回	12/8(木)	午後 14:00~16:30	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第42回	12/8(木)	夜 17:30~20:00	引地 睦夫	労働時間の管理と行政指導・企業名公表	オンライン
	第43回	12/14(水)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第44回	12/14(水)	午後 14:00~16:30	外井 浩志	過重労働とメンタルヘルス	オンライン
	第45回	12/14(水)	夜 17:30~20:00	上村 俊一	過重労働と勤務間インターバルの取組み	オンライン
	第46回	12/16(金)	午前 9:30~12:00	北岡 大介	定額残業代制度の課題	オンライン
	第47回	12/16(金)	午後 14:00~16:30	上村 俊一	過重労働と下請け等へのシワ寄せ防止	オンライン

開催会場 ○東京会場:角筈区民ホール(新宿区) ○大阪会場:エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東) ○愛知会場:ポラ名古屋ビル(愛知労働基準協会、中区栄)

※オンラインセミナーにお申し込みいただいた方には、開催前に、セミナー参加に必要なZoomのURL等をメールにてご案内します。
※上記とは別途、企業単位での個別開催のご希望がございましたら、表面記載の電話番号またはメールアドレスへお問い合わせください。

特別企画 業務効率化セミナー(会場開催、2回)

開催地	開催日	開催時間	会場	講師
東京	10/7(金)	14:00~16:30	角筈区民ホール(新宿区)	(株)日本能率協会コンサルティング チーフコンサルタント
大阪	12/2(金)	14:00~16:30	エル・おおさか本館(大阪市中央区北浜東)	小河原 光司

お問い合わせ・セミナー受講のお申し込みはこちら

過重労働解消のためのセミナー 専用Webサイト

<https://kajyu-kaisyuu-zenkiren.com/>

過重労働解消セミナー

検索

※お預かりした個人情報は、本セミナー事業に必要な範囲でのみ利用させていただきます。



鹿児島労働局におけるベストプラクティス企業訪問の状況

1 ベストプラクティス企業訪問

毎年 11 月の加重老僧解消キャンペーンの一環として、時間外労働削減等に積極的に取り組む県内企業を局長が直接訪問し、取組事例を収集し、県内に幅広く広めることを目的とするもの。

当局においては平成 28 年度から実施している（全国的には平成 27 年度からスタート）。

2 鹿児島労働局の経緯

○ 平成 28 年度

株式会社プロゴワス（鹿児島市・印刷業・従業員数 68 名）

- ・ 平成 28 年 11 月 11 日に訪問し、11 月 29 日に結果を広報
- ・ マスコミ取材あり

○ 平成 29 年度

株式会社現場サポート（鹿児島市・システム開発業・従業員数 39 名）

- ・ 平成 29 年 11 月 13 日に訪問し、12 月 1 日に結果広報
- ・ マスコミ取材なし

○ 平成 30 年度

町田酒造株式会社（大島郡龍郷町・黒糖焼酎製造業・従業員数 52 名）

- ・ 平成 30 年 11 月 15 日に訪問し、11 月 30 日に結果広報

3 令和元年度

富士ゼロックス鹿児島株式会社（鹿児島市・OA 機器販売・従業員数 131 名）

- ・ 令和元年 11 月 20 日に訪問し、12 月 27 日に結果広報

4 令和 3 年度のベストプラクティス企業訪問

- ・ 株式会社 トヨタ車体研究所（車体ボデー部品の設計等 従業員数 351 名）
- ・ 代表取締役社長 立松 哲二（訪問時の対応者：社長及び ）

取組内容 年次有給休暇の「カットゼロ運動」、仕事の効率化のため「会議」の削減、テレワークの導入などにより労働時間の短縮と有給休暇の取得率の向上を実現

株式会社トヨタ車体研究所 様

業 種 機械設計業
所在地 霧島市国分上之段395-1
代表者 代表取締役社長 立松 哲二 氏
社員数 408名 (男性351名・女性57名)



ノー残業デーの実施

年次有給休暇の100%取得

フリーアドレス化

テレワーク・web会議の推進

たち会議の導入

会議の削減

育児休暇取得の推進

などを実行して創出された時間と休暇制度で心身をリフレッシュし、新しいアイデアが生まれます。

①1996年から年次有給休暇のカットゼロ・100%取得への取組

従業員のリフレッシュを図り、モチベーションの向上と
能力向上に繋げ、生産性の向上に繋げる！

② 残業時間の削減、労働生産性の向上

(1) 残業時間の削減

2015年度 月平均34時間
2020年度 25時間 (9時間の減少)

(2) 労働生産性の向上

フリーアドレスの様子



たち会議の様子



◎フリーアドレス・・・毎日自由に配席を変更することでコミュニケーションを向上させ、より良いものを生み出す！

◎たち会議・・・さっと集まり、立って打ち合わせ、方向付けを即断即決、そして、実行する。

③子育て支援でワークライフバランスの実現

(1) 仕事と育児・介護の両立

フレックスタイム制度、短時間フレックス制度の導入
例：コアタイムなし
1日の最低勤務時間2時間
男性社員の育児休暇の取得

(2) 休暇制度の新設

通算2年の介護休暇
不妊治療特別休暇
配偶者出産時の特別休暇

【取組の効果】

男性の育児休業取得率
2017年度0% 2020年度41%
妻出産時の育児休暇取得 2019年度38% 2020年度23.5%



子育てサポート「くるみん」も取得

立松社長のコメント

我々の「働き方改革」は、社員の安心、会社への誇り、モチベーション向上等に繋がることを真のねらいにしています。

「人が財産」の会社として、「人財育成」にも注力し、OJTで技術力を磨き、「人づくり」では、自己研鑽を大切に、制度も拡充しております。モチベーション向上と能力向上の両輪で、仕事の能率は上がり、質も向上しました。その結果創出された時間と休暇制度活用から生まれる自分時間で、心身をリフレッシュし、自己研鑽で新しいアイデアが生まれ、生産性向上に繋げ、新たな効率化を生む、といった天使のサイクルが回ると信じています。